

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第8回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年12月3日（木）午後6時00分～8時20分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 委員からの意見・報告等</p> <p>（1）事務局からのご報告</p> <p>・市職員の市内在住割合 30.08%（222/738人 11月1日現在）</p> <p>・市民懇談会（第2回）会場の変更 本庁舎3階第一会議室→萌え木ホール</p> <p>（2）第5回起草委員会の結果</p> <p>（3）委員からの意見</p> <p>2 第4次基本構想（素案）の修正について</p> <p>（1）基本構想の目的と策定の意義・役割</p> <p>（2）基本構想の枠組み</p> <p>（3）社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）</p> <p>（4）まちづくりの基本姿勢</p> <p>（5）小金井市の将来像</p> <p>（6）施策の大綱</p> <p>① みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）</p> <p>② ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）</p> <p>③ 次世代の夢と希望をはぐくむまち（文化と経済）</p> <p>④ 誰もが安心してくらすせる思いやりのあるまち（福祉と健康）</p> <p>（7）計画の推進</p> <p>3 市民懇談会について</p>
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。

発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料 69 第4次基本構想（素案）修正案に対する長期総合計画策 定本部での意見について 70 第4次小金井市基本構想についての意見 71 長計審への意見 72 第4次小金井市基本構想（素案）修正案 73 第4次小金井市基本構想についての意見 74 第4次小金井市基本構想（素案）修正案 75 施策の大綱・福祉と健康について 76 将来像修正案 77 行政経営と最適の訂正 78 市民懇談会の概要について

目 次

配布資料の確認	1～2
委員からの意見・報告等	2～10
(1) 事務局からのご報告	2～4
(2) 第5回起草委員会の結果	4
(3) 委員からの意見	4～10
第4次基本構想（素案）の修正について	10～26
(1) 基本構想の目的と策定の意義・役割	10～11
(2) 基本構想の枠組み	11～13
(3) 社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）	13～19
(4) まちづくりの基本姿勢	19～20
(5) 小金井市の将来像	20～26
(6) 施策の大綱	26～35
①みどりあふれる快適で人にやさしいまち （環境と都市基盤）	26
②ふれあいと活力のあるまち （地域と経済）	27～28
③次世代の夢と希望をはぐくむまち （文化と経済）	28～29
④誰もが安心してくらせる思いやりのあるまち （福祉と健康）	29～35
(7) 計画の推進	35～37
市民懇談会について	38～41
市民懇談会にむけて	41～54

第8回小金井市長期計画審議会

日 時 平成21年12月3日(木) 午後6時00分～午後8時20分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 16人

会 長	武 藤 博 己	委員			
職務代理者	三 橋 誠	委員			
委 員	永 田 尚 人	委員	玉 山 京 子	委員	
	淡 路 富 男	委員	鈴 木 富 雄	委員	
	今 井 啓一郎	委員	町 田 裕 紀	委員	
	竹 内 實	委員	鴨 下 輝 秋	委員	
	鮎 川 志津子	委員	五十嵐 京 子	委員	
	古 川 俊 明	委員	吉 良 正 資	委員	
	渡 辺 嘉二郎	委員	大久保 伸 親	委員	

欠席委員 0人

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊 藤 茂 男
企画政策課長	天 野 建 司
企画政策課長補佐	井 上 明 人
企画政策係主任	堤 直 規
企画政策係主事	岡 本 幸 宏

傍 聴 者 1人

(午後6時00分 開会)

◎武藤会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第8回の長期計画審議会を始めさせていただきます。

お忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今日も市民懇談会に向けての最終的な決定ということですので、委員の方々のご議論をよろしくお願いします。

欠席については全員出席ということですのでありません。

それから、最初に配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 お手元の資料一覧をご覧ください。資料の69から73までが開催通知にあわせて送らせていただきました事前配付資料です。74から78までが本日の配付資料となっております。資料74については事前に配付させていただきましたが、語句の整理等をその後行っておりますので、本日差しかえのものを配付させていただいております。

それから、資料75として事前配付させていただいた淡路委員からの将来像等の修正案については一旦お預かりというふうになっておりましたので、その一部を資料77として改めて番号を振っておりますが、将来像の部分の取り扱いはどのようにしたらよろしいでしょうか。

◎武藤会長 今回は後の調整ですから。

◎事務局 わかりました。

では、別途調整されるので、配付資料としては本会議では。

◎武藤会長 はい。

◎事務局 何か資料の不足等がございましたら、お申し出いただければと思います。

◎武藤会長 よろしいですか。

では、早速議題に入りたいと思います。

(1) 委員からの意見について議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

◎事務局 (1)として事務局からの報告についてご説明をさせていただきます。

まずは、前回の審議会でご質問がありました市職員のうちの市内在住の職員の割合ということなのですが、起草委員会でも報告いたしました。11月1日現在で738人中222人、30.08%となっております。

それから、市民懇談会の会場について、これまで本庁舎第一会議室をご案内していましたが、それは萌え木ホールのほうがとれなかったわけですが、キャンセルがございまして、会場を確保できましたので、市報も萌え木ホールとしてお知らせすることになっています。

それから、長期総合計画策定本部からの長期計画審議会の第4次基本構想素案、修正案についても意見が決まっております。こちらは既に起草委員会のほうに提出して議論いただいて、それを踏まえて資料74の起草委員会での基本構想の修正案となっております。

資料の69としてお配りしたものが策定本部のほうから提出されています主な修正点が入っているご意見なのですが、後で1番となっているのが施策の大綱となっている4つの分野についての審議会での修正案についての見解ということになります。

主な項目だけ紹介させていただきますと、「みどりの連担軸」となっていた市街地整備のほうは、都市マスタープラン等との整合性を図るために、「みどりと水のネットワーク形成を進める」とさせていただいております。

それから、ユニバーサルデザインについては、4つ目になりますが、「ユニバーサルデザインによるまちづくり」を「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」にさせていただいております。

それから、その次の子ども家庭福祉のところでは玉山委員からご提案されておりました「子どもがさまざまな体験と仲間づくりができる場を整備する。子ども施策に当たってはそれらの計画段階からの子ども自身の参画を進める等の子育ちを支援する」というふうにありましたのは、子どもの居場所づくりというふうな事業としては児童館事業、健全育成事業等という形で既に

実施されている部分もあるので、「充実」という書き方をさせていただきたいということと、「子ども自身の参画」とありますのは、子どものほうとしてはあくまで子育てを支援するというような書き方をさせていただきたいと思います。

それから、障害者の福祉のほうでは、「それぞれの声を聴きながら」というふうな修正案だったんですが、「それぞれ」というのを明確化させるために、「障害のある人等のニーズを十分に踏まえながら」というふうな修正が出されています。

それから、「生活困窮者を保護してその人権が尊重される」とあったのは、基本的人権の尊重というのはもちろんすべての国民が対象ということですので、生活困窮者と特定して書くというのは違和感があるということで、削除をさせていただきました。

それから、医療のところであります、「わかりやすい広報」とあるのは、その後、わかりやすい広報ということになりますと、いろいろな情報提供の手段というふうに考えられるので、用語の整備をして、「情報提供の充実や」というふうにさせていただいています。

そのほかは全体の部分の修正案はご覧いただければと思いますけれども、ポイントとなるのは、その2枚目のところの裏のところの下から3つ目です。「市内のみどり」は減少していますけれども、農地の減少というのが大きい理由であることから、経済課のほうからの提案であります、農地と緑地はというように、その緑の内容を具体的に示したいということです。

それから、三橋委員がお書きになっていた課題のところ、緑の空間は「抜本的な対策を実施する必要」があるということで、第三次でも施策を推進しているんですが、緑が減っているとか、失っていますけれども、施策の体系、やり方としましては、やはり保全と創出によって対応するという施策には変わりがないので、「現在あるみどりを保全するとともに、新たなみどりを創出する必要があります」というような言い方をさせていただいております。

その下にあります、「駅前広場や文化ホール」となると、若干意味合いに違いがありまして、例えば市民交流センターには文化ホール以外の施設もございますで、「コミュニティ広場や(仮称)市民交流センター」とさせていただきました。

まちづくりについての課題として武蔵小金井駅南口第1種市街地再開発事業の第2地区については、これから計画をするというふうな感じになっていて、東小金井駅北口土地区画整備事業については現在事業を実施中である。それから、武蔵小金井駅北口と東小金井駅南口については、今、計画があるわけではなくて、これから構想や計画をつくっていくという、段階が違うというふうなものですので、それらを踏まえた表現をさせていただきたいと思います。

これらを踏まえまして、この前の第5回起草委員会のほうでご審議をいただいたところでございます。

事務局からの報告は以上です。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

その素案がどういうふうに訂正されているのかについて、次の2の第4次基本構想の素案の修正についてのところで行いますので、ここでは語句等についてのご質問があればと思いますが、

よろしいでしょうか。

これまでの起草委員会、審議会での修正を事務局、策定本部のほうで検討して、それに対する要点ということです。

では、続きまして、第5回起草委員会の結果についてでございます。

事務局から概要のご説明をお願いします。

◎事務局 雑駁ながら、第5回起草委員会の会議報告をいたします。

第5回起草委員会は11月22日の午前10時から午後5時まで、第4次基本構想（素案）の修正を議題として開催されました。

今回お配りした資料69から71の削除部分について議員の意見については事前配付させていただいております、それらを踏まえながら、第1章から修正案を決定したというふうになっております。

大きな変更点としましては、三橋委員から提出された修正案で、第5章「小金井市の将来像」について、将来像の説明の文章が確認されたことと、同じく、重点施策について「将来像実現のための」というところに4つの柱とともに書き加える必要があるとされ、その文章と図表の変更というのが提案されたことが大きな修正点でした。

こちら、変更されていまして、今回、また、将来像については三橋委員からも最終的な資料が提出されております。

その他、市民懇談会における時間配分や担当者についての話し合い等を行いました。

雑駁ながら、内容としての第5回起草委員会の結果の報告は以上となります。

◎武藤会長 ありがとうございます。

第5回起草委員会も長時間にわたって議論しましたがけれども、その結果が2の議題のところ
で議論していただくということになります。

ご質問はよろしいですか。

それでは、続きまして、委員からの意見ということで、事務局から説明していただいた後、それぞれの意見について、委員の皆さんから簡単に説明していただくことにしたいと思います。

それでは、事務局。

◎事務局 委員提出のご資料として、鮎川委員、町田委員、三橋委員、玉山委員、淡路委員からご意見または修正案をこれまでご提出をいただいております。ですので、鮎川委員、町田委員、三橋委員、玉山委員、淡路委員からそれぞれ内容をご説明いただければと思います。

◎武藤会長 鮎川委員のほうからございますか。

◎鮎川委員 資料70につきましては、前回の起草委員会の前に提出したものです。

学校の耐震化工事の完了について、以前、審議会の場で小金井市の学校の耐震化は大変進んでいることを私自身が申し上げたのですけれども、素案の中では全国に先駆けた学校の耐震化という言葉がありました。

これだととても先進的過ぎるイメージがありましたので、こちらのほうを起草委員会でもご検討いただきまして、学校の耐震化工事の早期完了というような言葉に変えていただきました。

資料70の下のほうの緑化については、前回の審議会で時間がなかったので申し上げなかった意見について簡単にまとめました。お時間あるときにお目通しください。

資料73について、起草委員会の後に一、二点提出したものだと思います。

その中で、大変細かなことではございますが、上の「市の現状」については、ご検討いただく時間がありましたら、お願いします。

あと、幼児教育について、職務代理者に質問形なのですが、職務代理者のほうで修正していただいた言葉の中で、「幼稚園と保育園の連携」という言葉が、これは幼稚園と保育園が連携するという意味なのか、それとも、家庭や地域と幼稚園、保育園が連携するという意味なのか、どちらなのかなと思いました。

◎三橋委員 これはですね、起草委員会の中で話はしたんですけれども、幼保一元化という話とか、幼稚園が今どんどん数が減ってきて、幼稚園の競争力がなくなっています。

それに対して、施策として補助金の話も出ていたわけなんですけれども、幼稚園がもうちょっと努力する中で保育的なことも含めてやっていくように、具体的には時間の延長とか含めてなんですけれども、そういうことをやっていくことで幼稚園が普通に親がそこに入れたいと、そういうのを含めてやってほしいという話があるので、質問の答えとしては、前者のやつも含めてということです。

◎鮎川委員 わかりました。ありがとうございました。

もし後者だとした場合は、何かこの幼稚園と保育園といいますと今おっしゃった意味に受け取れるので、文中の「と」を「や」に変えたほうがよいかと思った次第です。

こちらの幼稚園と保育園の連携というのは、法律もかかわってくるので、この言葉のままでよいかどうかはもしかしたら検討課題になるのかもしれないのですが。

私の質問については以上です。ありがとうございます。

◎武藤会長 最後の幼児教育ですね。

◎三橋委員 要は趣旨としては幼稚園、保育園でそれぞれが連携をしていけばというところで、幼稚園のほうも保育園とある程度情報の交換とか、体制のつくり方とか人材の育成の問題ですとか、どうしても縦割りになっているところがあるので、今後これからの時代というのは幼稚園も保育園も別々という部分も少なくなっていくんじゃないかなというふうに持っていくことができたということ。ただ、連携という言葉自体は地域社会として連携しますとかということで法律が関係するような話ではないとは思いますが。

◎鮎川委員 はい。

◎鴨下委員 ちょっとよろしいでしょうか、今のことに関連してなんですが。

◎武藤会長 はい。

◎鴨下委員 実は私の手元に今、8月26日付の日経新聞の切り抜きがあるんですが、杉並区

が来年度から幼稚園と保育園の機能を一体化させた施設を併設するというような記事なんです
が、この幼稚園と保育園の一体化施設をめぐっては2006年度から都道府県が施設を認定す
る認定子ども園制度が既に始まっていて、杉並区はこれを活用した形、これはもちろん公立の
幼稚園が保育園も兼ねた方向へ向かうということで公立という条件つきなんです、そういつ
た制度を活用する一環としてこういう制度が始まっているわけですね。

こういう制度がおそらくほかの自治体でもどんどん広がっていく可能性は十分あるわけ
ですが、小金井市がそういう方向へ行くのか行かないのかというところの話になってくると思
うんですね。

ですから、三橋委員の意見がどうこう、鮎川委員の意見がどうこうということじゃなくて、
市の方向性としてそういうものを取り入れる計画とか構想があるのかなのかということ
で表現のニュアンスがまた違ってくるような気がするんですが。

◎三橋委員 おっしゃるとおりだと思います。一応これについて市のほうでも確認はさせて
もらってやるということになると思います。これはまだ、前回の起草委員会から、まだ部局に
投げてないんですけど。

◎事務局 ええ。

◎三橋委員 そんな結論がだったということですし、あと、もう一つは、具体的に一体化とい
うことまでいかなくても、連携というような表現だとか、保護者や子どもたちのニーズを的確
に把握するというのが一番大事なので、そういったところを今入れていく記載にして欲し
いという、起草委員会では審議しています。

◎鮎川委員 私個人の意見にしましては、職務代理者のご意見にむしろ賛成です。もちろん私
は子育て中の身ですのでいろいろな点で不便さを現状で感じておりますので、言葉の表現を気
にしないで、基本的な意見としては賛成でございます。

◎三橋委員 ありがとうございます。

◎五十嵐委員 今の件なんですけど、前から私も幼稚園と保育園のいわゆる幼保一元化とい
うことに関して何か進められないのかなという思いがあって聞いてたこともあるんですけど、幼
稚園と保育園の連携という言い方をすると、何か今ある幼稚園と保育園の連携というふう
にちょっととれちゃうんですけど。むしろさっきおっしゃったように、幼稚園の子どもが少
なくなっていく、幼稚園自体もなくなっているところもありますけど、少なくなっていく
中で、保育園がすごく足りないという中で、幼稚園ももう少し保育園的な要素を加えて
いただいて何とかならないかなという思いもあるんですね。

そういう思いで幼保一元化というのを私は進めるべきではないかと思っているんですけど、
ここで書かれた幼稚園と保育園の連携というとなんかそういう意図になるかなという
感じがちょっとして。

◎三橋委員 僕も気持ちはそう思っているんです。ただ、そこまで基本構想に書けない
なと。幼保一元化というところは前々から言っていたんですけども、結局のところ案
としては具体的

な案は出てこないという話だったので、じゃあ、ここで僕らが書けることと云ったらその連携ですとか、ちょっと微妙な話で、ここで書いてあるのは「保育の観点を含め、保護者や子どもたちのニーズを的確に把握し」と書いてあるので、要はニーズを踏まえて保育の観点も含めて何とかできませんかという、そこまでが僕は限界かなというところで一応入れているので、ちょっとこれを部局のほうで、今の五十嵐委員の発言も含めて検討していただけたらなというふうには思っています。

◎五十嵐委員 中身的には私も同じような考え方を持っていますので。

◎武藤会長 このぐらいにさせていただいて。

◎五十嵐委員 すみません。

◎武藤会長 では、町田委員。

◎町田委員 資料71で意見を書面で出させていただきましたが、これは前回の審議会のほうで口頭でご意見を申し上げたことを書面化したものです。特に追加で何かご説明ということではないんですが、市民活動の支援ということをコミュニティネットワークのところであらうたっているんで、その支援の中身を明確化して具体的支援まで踏み込んでいただけたらいいのではないかとこのように思います。

◎武藤会長 では、続きまして、三橋委員。

◎三橋委員 資料72です。細かい話は置いて説明させていただくと、まず、1、2はもうほとんど語句の修正なので、3のところでは環境衛生という形でAのところではオーケーをしていただいたことと、あとは、Cの課題のところではノーマライゼーションについてこの訳が必要だということでは訂正いただいたところですね。

あとは、やはり大きいところはさっき言ったように将来像のところなんですけれども、今までは「みどりが育つ、子どもが育つ、笑顔が育つ」という形だったんですけれども、それが「みどり」と「子ども」と「絆」という形となったので、こういう形で提案をさせていただきました。特に「子どもが育つ」のところについてはなぜ子どもなのかというところの説明が必要かなと思ったのでこういう形に書いているんですけれども、これはまた、起草委員会の中で淡路委員のほうからご発言があったり、また、この後、ご提案もいただいたので、前日、淡路委員ともご相談させていただいて、資料76ですか、こういう形で修正させていただいています。

◎武藤会長 後で反映されているんですかね。

◎三橋委員 これはまだ。

◎武藤会長 わかりました。

◎三橋委員 資料76という形で提案させていただきました。

それから、資料72で、「将来像実現のための施策の大綱と重点政策」として、ここの部分について私のほうの提案をさせていただきました。

趣旨はどういうことかといいますと、今まで課題として提出させていただいて、それに対するどういうふうな形でこれを改善していくかという点に対する回答ということ。また、本日、

今まで討議要綱の中で出てくる重点政策のマトリックスを見たときによくできているなと思ったんですけども、ここまできちんと課題とかがまとまっているものがあるのであれば、きっちり基本構想の中に入れて、市民に対して伝えていくことは非常に大事なことだと思ったので。

かつ、課題のほうに、こういう課題に対しての受け皿といったときに、施策の大綱に当然入っているんですけども、施策の大綱だといろんなところに分かれてしまうことなので、この課題を、社会潮流や特徴と課題において施策を重点的なものとしてマトリックスで表現したらどうかということでこれを書かせていただきました。重点施策というのは基本的には課題と特徴で取り上げたものを重点として整理しているものです。

ただ、一方で、中身については、この後、基本計画というところでまたいろいろ細かい話をしまして、ここで全部決めるということよりも、まずこういった枠組みがあるということをやっと踏まえて市のほうで検討していただきたいと思います。

これから、具体的に検討していきたいということで、あとは、幼保の一元化の話とか、幼稚園、保育園の話とか、施策の大綱のほうで起草委員会につけ加える形としたいので、施策の大綱の中で議論します。

私のほうからは以上です。

◎武藤会長 では、続いて。

◎三橋委員 ごめんなさい。すごい大事なことを1点忘れしました。

前回の審議会の中で、今井委員からご提案があった4つのうちの中で、モデル地区については宿題になっていましたので、商業振興モデル地区、これについて今井委員とご相談させていただきまして、かつ、起草委員会のほうで調整した文言を入れさせていただいています。今日の資料74の15ページの一番上。

◎武藤会長 商業のところですね。

◎三橋委員 商業振興モデル地区とその他地域、「その他地域」じゃなくて、「モデル地区の他地域への展開などにより」ということなんですけど、「商店や商店街を中心に活力とふれあいのあるまちづくりを実施します」というような形で1行にさせていただいています。

商業振興モデル地区って、何ですかという話については、3点、今井委員と話した中で整理しております、1つは、商店街等を歩いて回れるということ、2つ目としては、地域独自のものを地域の力でいかしていくと。具体的にはですとか緑ですとか、井戸水ですとか。3つ目としては、防犯防災です。前回の審議会の中で今井委員からご発言がありましたが、防犯防災にも役立つような商業振興のモデル地区ということは今考えて、事務局のほうに投げかけています。

◎武藤会長 あんまり細かい中身に入りたくないんですが、その今の話はそれ、どういうことなんですか。計画のほうなんですか。

◎三橋委員 ごめんなさい。一応、モデル地区って何ですかということで、起草委員会でもお話しさせていただいたことをもう一回繰り返したただけですので、あくまでここでは商業振興モデル地区ということで書かせていただいたと。

◎武藤会長 では、玉山委員。

◎玉山委員 何を見ると一番わかりやすいんでしょうか。施策の大綱の4の福祉と健康のところなんですけれども、この資料72の6ページがわかりやすいですね。ちょうどこの部分を受けているんですが、前回の起草委員会の後にちょっとずっと考えていまして、なかなかまとまらなくて、今日資料をまとめることになったんですけれども。

この出生率や年少人口比率の低下を改善させるということは、たしか三橋委員がつけ加えていただいたんでしたっけ。これはとてもいいなと思ったんですけれども、これはいわゆる少子化対策として考えたものですか。だとすると、もうちょっと枠組み広げたほうがいいなと思ったんですけれどね。

もしかして、子育て家庭の支援ということだけであれば、細かいことは計画のほうに回すこととして、ここは保育サービスの拡充ぐらいにしておいたほうがいいかなと思ったんですけれども。

もし、少子化対策ということであれば、保育サービスの拡充はもちろんナンバーワンに大切なことではありますが、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画でももうちょっと広くかかわってきます。

ただ、それを長期計画の基本構想に入れるべきか否かというところも実は私にはよくわからなくて、ただ、そういうことを考えたということでそこに書かせていただきました。

諸事情で今ちょっと子ども、子育て、子どもたちがいろいろかかわれる場をつくる、つくらないという話は私が提案して担当部局から戻ってきたりした中で、例えばある施設を活用したらどうかとかいういろんな案が出ているんですが、この学校や図書館、児童館、学童などをさらに使うというのはある意味当然なこととして、読んでいただければ随分わかると思うんですけれども、子どもたちの居場所、要するに3つの間がなくなっているということにいろいろなことが現在起きているということを書いて、長くなるのでこれはお時間あるときに読んでいただければと思います。

この3つの間、私が一番強調したいのは、3つの間はこの仲間と時間といわゆる空間の3つの間なんですけれども、もうこれ、なくなると言われて20年ぐらいたつので今の20代の問題とか悩みになっているのではないかとよく考えているんですが、仲間や時間はお金では買えないものですよ。

この最後に残った場だけが実は私たち大人に何とかできる場所であると私は思っておりまして、もちろん、予算などいろいろな事情があるので、つくるぞとか、つくれるとかいうのはもちろん非常に難しいんですけれども、あるものを活用したり、そうやってもっともっと話を広げて、最初のほうの3つの柱に笑顔と子どもと絆とあるわけですよ。例えば、イベントでもいいので何かを立ち上げる場をつくろうというのはいちよっとした目玉になるんじゃないかなと思って、くどいようですが、また書かせていただきました。

◎武藤会長 それでは、残りは淡路委員、どうぞ。

◎淡路委員 私のは、語句の入れかえだけなんですけど、77ですね。

2つありまして、1番目ですね。行政経営部分の記述のところなんですけど、前文は「参加と協働における」というところの中でございますね。文章が公民連携から始まっていたので、その後、参加と協働ということがメインになったんですけど、参加と協働なしでこの文章をつくと、地域力は公民連携だけでやるということになるので、もうちょっと概念を広げて、やっぱり参加と協働がベースになって、その中でも特に公民連携ということを強調する文章にしようという形で、頭のほうに「参加と協働」をつけましたということです。そんな形のものにしました。

それから、公民連携は、これは事務局の方にお聞きしたいんですが、これは市民の方と企業と公的団体、教育機関と、それと、行政という意味ですか。公は何をあらわすものかなというのがちょっと。全部を含めるのかなと、そういう前提でちょっと考えていますからね。

公は団体と行政ですか。民が市民と事業者。おそらくそういうことだろうということで頭に「参加と協働」ということです。

あと、5行目ですね。「また」のところは、以前はその後にある「市民協働」というのを使っていたんですが、これはもう全然ない概念なんです。これは明らかに「参加と協働」を指しているものではないかという形で、市民協働のところを「参加と協働」に変えたということです。そういう語句の変更をしたということです。それが1番目です。

2番目は、この「最適部分」のところを解釈をちゃんとしようという形で、一応解釈をこのような形でつくったということでございます。

最初の「最適」から状態をあらわしているところが一般的な定義で、それ以降は小金井市の場合に置きかえて定義を付加したということです。

ポイントは、常に住民起点で考えていくという形で、住民ニーズに基づいたことをやっていく必要があるのではないかということが最適の規定の一つと。

それで、2番目は、やっぱり特徴がないと最適でも効果がありませんから、常に我がまちの特徴は何かということを考えて、その後の政策形成、縦割りのない、全体がバランスのとれた統合の実現を目指す、そういうことを指し示すという形で、最適ということでやっていくようにしたいというふうに書きかえました。

そんな理解をしていただければいいと思います。

ここが私の部分ですね。絵はただのイメージですから。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、いよいよ「第4次基本構想（素案）の修正」に入っていきたいと思います。

今、中途半端になったご意見のところは関連というところで述べていただくことになっております。

では、1章ずつ確認していきたいと思いますが、分量が多いものですから、1、2章のところは駆け足で、3、4章、5章、6章という時間かかりそうなところに時間をかけたいと思

ます。

第1章のところから、事務局の説明をお願いしたいと思います。

◎事務局 資料74をご覧いただきたいんですが、第1章、1ページのところですけれども、一重線の下線が策定本部からの意見に基づいて、語句の整備が大半を占めますけれども、修正させていただいているところです。二重の下線のところが審議会もしくは起草委員会のほうで指摘いただいて修正をかけている部分ということです。

第1章については審議会のほうで議論が進んでおりますので、漢字であった緑を平仮名に直したとか、新ごみ処理施設という形で呼び名のほうの整備をしたということがほとんどでございまして、大きなポイントは、参加と協働についての説明を加えたということになります。

こちらは三橋委員のほうから起草委員会でご提案がありまして、起草委員会での検討を経て、このような文章を入れるというふうな状態です。

◎武藤会長 いかがでしょうか、1章について、ご意見を含めて。よろしいでしょうか。

この参加と協働については、市のこれまでの施策に基づいて説明を入れたということです。では、続きまして、2章に行きたいと思います。

では、2章のほう、説明をお願いします。

◎事務局 第2章についてもポイントはわずかになりますが、3ページのほうをご覧いただきたいんですが、主たる変更として、農地・生産緑地のところで、公園、書き方を簡略化して文章を整理したということです。あと、公園・緑地のところ、これは起草委員会後の事務局での変更になりますが、2行のところ、下線を引いてあるとおり、文章の内容はそのままの姿で作成しました。というのは、片方が減少とか微増とかというのはちょっと入り乱れていましたので、その辺をすっきりさせたというぐらいの形になっております。

というわけで、枠組みの部分は語句と文章の整備以外は特に同じにしております。

(4)として、財政状況というのが入っておりましたが、こちらは起草委員会、審議会のほうでも以前議論がありましたが、小金井市の現状のEとして挙げられている「行政サービスと行財政改革」の「課題」とかなり内容が重複し何回か同じような記述が基本構想の中でも出ているので、削除させていただきたいと思います。

◎武藤会長 (4)は全部削除。

◎事務局 起草委員会でそのようなご指摘を最後にいただいていたという。

◎武藤会長 いかがでしょうか。よろしいですか。

◎町田委員 すみません。

◎武藤会長 どうぞ。

◎町田委員 3ページの④のところ、都市公園というのはこれ、都立公園ではなくて、都市公園ですか。

◎大久保委員 私の説明でいいですか。私の記憶でございましてけれども、都市計画法の関係で、都市計画決定として将来的にはそこを都市における公園という都市施設として位置づけをされ

たものが都市公園という位置づけになっています。

◎武藤会長 ですから、都立公園……。

◎大久保委員 都立公園は都立公園としてまたそれは東京都がそういう都市計画決定をしたという。小金井市は小金井市としてそういう位置づけをされているものが市立の都市公園ということですね。

◎武藤会長 都立公園はこの都市公園の中に入らないですね。

◎大久保委員 広い概念ではそういう形になります。小金井市として考えますと、都市公園というくくりに入ります。

◎五十嵐委員 栗山公園みたいなのは都市公園ですね。

◎大久保委員 はい。

◎五十嵐委員 ああいう大きな公園は、広範囲に広がる公園、それが都市公園で、都立公園は小金井公園とか武蔵野公園、野川公園、それとは別に、そういう大きな公園があるんですと、そのことを言っているんですか。

◎大久保委員 そうです。

◎玉山委員 すみません、ちょっと一言いいですか。小金井にある都市公園は、栗山公園と小長久保公園と上水公園、そういう大きさ。

栗山公園は私は市立公園だという認識だったんですけど、それは違うんですか。

◎大久保委員 栗山公園は都市公園だと思います。今、買収、用地買収をして、これから、梶野広場というのがありましたですね。あそこは梶野公園という形になるんだと思いますけれども、あそこはまだ都市公園という設定はないですね。

それから、桜町のほうに小長久保公園というのがあるんですが、そこは都市計画決定されています。

◎事務局 今、今現在、20年4月1日現在の都市公園については、データブックのほうの101ページをご覧いただくと、イ、都市公園として9つあります。上水公園、小長久保公園、上の原公園、桜町公園、三楽公園、浴恩館公園、栗山公園、前原町三丁目公園、ぐみの木公園なんですが、こちらが市内にある都市公園ということになります。

◎武藤会長 都市公園は都市計画公園。

◎三橋委員 すみません。都市公園と都市計画公園と同じと考えていいんですが、基本的には都市計画公園と書かれてあるんだけど、それは一緒ということですか。

◎長期総合計画等担当部長 そういう意味では、都市公園と市立公園と並ぶと、これ、ちょっと言葉の使い方としておかしいかなと。

◎武藤会長 そうですね、確かに。

◎大久保委員 このデータブックでは、例えばぐみの木公園というのが一番下にございますね。

やはり位置づけはこれは都市公園というのは都市公園という位置づけがきちっと整備されていると思うんですけどね。ただ、これではどうなのかな。

◎武藤会長 都市公園も市立公園ですよ。市立公園の中に都市計画法に基づいてつくるのが都市公園じゃないかなと思うんですが、ただ、そういう法的位置づけがこの都市公園なだけで、全体の公園や子ども広場みたいなところはそれぞれ市立公園と言っています。ちょっとその、都市公園も市立公園だから、この表現はちょっと変えたほうがいいと。

そこをどういうふうに変えるかはちょっと公園の担当課に聞いていただいたらいいかなと思うんですけど。

◎竹内委員 整理していただいたほうがいいですね。

◎武藤会長 そうですね。

では、そういうことで2章のところはよろしいでしょうか。

では、続きまして、3章のところですが、そのポイントからまず説明をお願いします。

◎事務局 3章のところは「社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）」ということで、主に三橋委員にお書きいただいているものでございます。

こちらの部分、社会潮流については策定本部の関係課のほうから語句の整備を幾つか、2点お願いしていますが、内容等としては大きく変更がございません。

5ページ以降になりますが、市の現状についてはまずAの特徴のところでは三橋委員から、ごみの減量については特徴に書き加えていただいたことと、それから、課題については、先ほど策定本部の意見を説明させていただきましたとおりの施策の大綱に準じた書き方に見直させていただいたのと、同じく、Bの課題にあります駅周辺の開発について、段階を踏まえた書き方にさせていただいております。

Cのところではまた三橋委員のほうから起草委員会を通じて、「子どもが元気なまちが発展する」ということと、あと、「ノーマライゼーション」の説明について書き加えていただきました。

Dの部分は起草委員会のほうでも議論がございまして、参加と協働についての議論を通じて文章のほうを追記をされています。また、Eの特徴のところでは、雨水浸透枡を書き加えたほか、学校の耐震化については全国に先駆けてというふうな表現を修正しているところです。

第3章については、起草委員会を通じて修正されたという点は大体そのような形になっておりますが、三橋委員、補足がありましたらよろしく願いいたします。

◎三橋委員 今、ご説明があったとおりです。

◎武藤会長 以上ですが、いかがでしょうか、3章。

◎淡路委員 淡路ですけれども。

◎武藤会長 はい。

◎淡路委員 6ページの、これは起草委員会でもちょっと言ったんですけれども、6ページのCの表題のところなんです。ここ、一応、「子ども・高齢者・障害者」という形でくくっているんですが、何か、行政のサービスですから、こういう人たちに支援するということは大事だと思うんですが、何かそういう人たちをくくってしまって、読むほうからするとちょっとど

きっとするのではないかと。例えば「子ども・健康・福祉」とか、そういう言葉ではどうかというちょっと意見があったんですが、それは検討されたか。

◎事務局 起草委員会では、この部分については、申し上げなくて申しわけなかったんですが、宿題が何点か出て、「子ども・高齢者・障害者」の部分についてはこっちは三橋委員のほうで検討されるというふうになっていて、逆に、事務局のほうの宿題としてはノーマライゼーションの部分で障害福祉課と調整するというふうになっていたんだと思いますが。

◎三橋委員 一応、起草委員のほうにはメールで訂正案という形でお送りしていたんですけども。

◎淡路委員 そう。

◎事務局 それで、出したつもりだったんですけども。

◎淡路委員 なるほど。

◎事務局 一応、今、起草委員会でメールが来てた方いらっしゃいます。

◎淡路委員 来てました？

◎玉山委員 来てましたね。

◎淡路委員 そう。

◎武藤会長 じゃあ、ここで直しましょうかね。もう最終案で、市民懇談会向けです。で、「子ども・健康・福祉」というご意見ですね。

◎淡路委員 例えばですね。

◎武藤会長 で、三橋さんの、三橋委員のその訂正はどういう。

◎三橋委員 いや、ここの部分は、施策を言うのか、推進とかそういったことをつけるか、つけないかという話があったんですが、そういうのは全部直したつもりだったんですけども。

あと、大きな対策のほう、ちょっと抽象的な感じで書いたんですね。

高齢者が健康になるのかどうかということが、少子高齢化の中でそれを特徴、課題としてとらまえて、子どもは子どもで元気に、高齢者は高齢者が増えていく中で健康な、我々は我々としてすごい健康で非常に果敢な方が多いということとかという話をしたいということだったので、あるいは、需要が増えていくと。

◎淡路委員 特に違和感がなければいいのかなと思うんですが、違和感をちょっと感じたという形でご意見いただいて、このままであればこのままでもいいかなと思うんですね。

◎武藤会長 いかがですか。このままでよろしいですか。直したほうがいいですか。

◎玉山委員 変えたほうがいいような気が私もします。

◎淡路委員 そうしたら、「子ども・健康・福祉」。

◎三橋委員 健康というのでは、教育が入っていることに合致しないんですね。

◎玉山委員 でも、さすがの三橋委員もまだ浮かばないのかなと思って見てたんですけど。難しいと思います。でも、これじゃないほうがいいのかと思います。

◎三橋委員 子どもと健康と福祉を並べるかなんですね。

◎玉山委員 はい。もういっそ、楽しい暮らしとかにしたらどうかとか、いろいろ考えたんですけど。

◎三橋委員 それじゃ、「子ども・高齢者・福祉」にしましょうか。僕、「子ども・高齢者・福祉」がいいかな、それだったら。最後の障害者はほんとうに障害者等とつけたかったんですよ。障害者だけだって、ひとり親の方もいればいろんな方がいらっしゃるの、「子ども・高齢者・福祉等」というのはどうですか。

◎淡路委員 子育てでもない。

◎三橋委員 子育てではない。

◎淡路委員 ここ、対象だったりテーマだったりするんですよね。

◎三橋委員 そうですね。

だから、「子ども・高齢者・福祉」という形でいいですね。

◎淡路委員 うん。

◎三橋委員 どうですかね。

◎淡路委員 だから、ねらいは子育て、やっぱり教育も入るんですよね。

◎三橋委員 そうですね。

◎淡路委員 うん。子育て……。高齢者はいい側面をとれば健康でいたいと、ぜひいただきたいという形で、調べていったら実は高齢者いろいろ問題があったというのはいいんだけどね。最初から何か上目線で高齢者だなというのがちょっと抵抗があったんでね。

それだったら、「子育て・福祉」、子ども・高齢者。

◎三橋委員 子どもは子どもでいいと思います。

◎淡路委員 うん。

◎三橋委員 これ、高齢者は別に悪いことを言っているつもりはないんで。

◎淡路委員 組み合わせると、確かに障害者を言いかえればいいのかも说不定ですね。

◎三橋委員 障害者を福祉のほうに入れればいいのかと思いますけど。

◎玉山委員 そうですね。何かお世話かけグループみたいで、ほんとうに。

◎三橋委員 そうですよ。

じゃあ、「子ども・高齢者・福祉」とかにして。

◎武藤会長 はい。「子ども・高齢者・福祉」、そうですね。

◎玉山委員 あと、すみません、ほんとに細かくて申しわけなんですけれども、この「こきんちゃん」運動なんですけど、これは具体的にはあいさつ推進ですよ。それ以外のことはないですよ。

いや、たまたま昨日、うちの子どもが学校から帰り道にどなたかと話してきたらしくて、今、不審者予防も多いのでどんな方だったのと言ったら、大丈夫、ママ、「こきんちゃん」バッチつけてるからって言うので、おやおやと思ひまして。たまたま昨日、民生さんに会って、ちょっと私、どきっとしたんですけどって聞いたら、「こきんちゃん」運動をつけてる人が確実に

信頼できるのかということではなく、これはごあいさつの運動だということでお子様にもお話ししてもらいたいと言われたので、多分そこら辺、ちょっとおやおやと思う親は多いような気がして。

あいさつだったら、もうはっきりそう書きちゃったらどうかなと思うんですけど。

◎三橋委員 イメージキャラクター「こきんちゃん」を企画した施策というのは、「こきんちゃん」あいさつ運動だけじゃなくて。

いろんなところに「こきんちゃん」って使われていると思うんですよ。商工会でも。

僕、「こきんちゃん」のエコバックを4つ持っていますけど、それを活用して、イメージキャラクターを活用してやっているという形で、そのときのキーワードが「子どもが元気なまちが発展する」ということだと思うので。

◎玉山委員 なるほどね。そっちのほうまでということですね。すみません、この場所にあるもんだから。

◎三橋委員 いろんな施策がある中で、子どもをメインにしてという話ですね。

◎玉山委員 わかります。でも、つい子どもの場所にあったもので、子どもと、「こきんちゃん」というのが一番身近なところだとあいさつ運動が浮かんだので。そういう広い意味でだったら問題ないと思いますね。

◎大久保委員 いいですか。

◎玉山委員 はい。

◎大久保委員 たまたま「こきんちゃん」という形でつけまして、安全安心まちづくり協議会というところがございます、その中で、どういう運動をやって地域が防犯だとかですね、安全な社会、地域をつくっていくかということです。その関連として「こきんちゃん」をつけたということで、「心を込めて」、「近所の人たちと」、「ちゃんとあいさつをしよう」というのが「こきんちゃん」ということですが。

そういう意味では、あいさつ運動といいますかね、そういうようなものがメインになりますね。

◎武藤会長 それはよろしいですか。

◎玉山委員 いいです。それだけ聞きたかっただけです。

◎武藤会長 では。

◎鮎川委員 「子ども・高齢者・福祉」の中の特徴で2行目、「教育は学校教育のみならず」の言葉ですが、今までは「のみならず」という言葉は私、全く気にしておりませんでした。中学生、高校生に「のみならず」という言葉がわかりにくいというような話を聞きました。この言葉を例えば文書で出しましたような「教育は充実した学校教育に加えて」とか、そのような形に書きかえてはいかがでしょうか。

◎玉山委員 「のみならず」、中学生、わかりませんか。ごめんなさい、あんまり遠いのでよくわかってない。

◎鮎川委員 私もあまり今まで気にしていなかったんですが、たまたま「のみならず」という言葉を勘違いして理解するという話を聞いて、少し気になりました。

◎玉山委員 もっと本を読みましよう運動もしなくちゃいけませんね。

◎鮎川委員 そうですね。もう少しわかりやすい言葉に書きかえることはいかがでしょうかという一つ提案です。細かいことで申しわけありません。

◎武藤会長 はい。「また、教育は充実した学校教育に加え」、「生涯学習を含めた地域や家庭との連携と努力により」、それで問題ないと思ってよろしいでしょうか。

◎鮎川委員 ありがとうございます。

◎渡辺委員 ちょっとよろしいですか。

◎武藤会長 はい。

◎渡辺委員 ノーマライゼーションの定義なんですけど、これ、障害者と健常者という定義になっていますけれども、高齢者と障害者とその他の人たちと、あと、普通じゃない方となっています。ノーマライゼーション協会にいくとそうになっています。

◎武藤会長 高齢者を入れると。

◎渡辺委員 高齢者も、健常ではあるけれども、親が弱くなったときには助け合うということなんでしょうね。

障害者や高齢者がほかの人と等しく生きる社会、福祉環境の整備の実現を目指す過程だと書いてあります。

◎武藤会長 高齢者を入れると。高齢者でも障害者も入ると。

◎渡辺委員 というのが、これが高齢者というのが入ってないと、おかしい。

◎古川委員 5ページですね、のところで、「また」以降の平成21年度ですが、高齢化したのはたしかもう今月の5日、6日ですかね。21年12月という話ではおかしいじゃないですか。

◎古川委員 確かに。

◎永田委員 ちょっといいですか。今の件なんですけど、武蔵小金井駅に関してはまだ完成しませんよね。

◎武藤会長 高架化は……。

◎永田委員 この定義が非常に難しいと思うんですけど。

◎武藤会長 2面3線ですね。

◎永田委員 今、2面3線で多分開通ということになっています。そういう意味でいくと、正確に言うと多分完成ではないと思いますけど。

◎鮎川委員 踏み切りがなくなって。

◎永田委員 なくなりましたね。

◎鮎川委員 線路をとったりする工事という。

◎永田委員 それはまだです。

- ◎永田委員 いや、そうじゃなくて、駅部のところはちょっとつukらないといけないんですよ。
- ◎古川委員 だから、この後段でその踏み切りの未来の廃止を、これはなくなるということ。
- ◎三橋委員 いや、これは実現していますという形で、一応これは今実現しましたでもいいんですけども、していましたでもいいですね。

そこの前段、21年度中というの、「中」というのが、事実としては21年度中という言い方もあるなと思ったんですけど、でも、この「中」という言い方がおかしいというのであれば。

- ◎渡辺委員 21年度中という、正確には3月だから。
- ◎五十嵐委員 これだけじゃなくて、「高架化が完成し」という言い方だと、何か高架が全部完成したかのように思えちゃうと。
- ◎三橋委員 それも心配ですよ。

これ、僕、そういう実績のところはよくわかってないところがあるので、もしそういうことであれば。

◎事務局 すみません。そういう意味では、「平成21年12月に中央線上が高架化し」とかではいかがでしょうか。

◎永田委員 おっしゃるとおりです。

◎大久保委員 中央線沿線としては、三鷹、立川間、この事業としてはまだありますし、上り線も高架となって踏み切りが解消されますけれども、まだ線路の除去ですとかが必要なので、完成ということはちょっとまだ言えないですよ。

◎武藤会長 ほかはいかがでしょうか。

◎五十嵐委員 7ページの真ん中辺、上のほうの発言の中に、「一方で、日本経済は安定成長期に入り」とあって、行政のほうにかな、意見があって、安定成長期かどうかという疑問が出て、提案されているんですけど、私も安定成長期と言っていいのかなというちょっと疑問を持つんですけど。

◎武藤会長 次の底が来るといふか、成長じゃないと。

◎五十嵐委員 何となく成長、ちょっと抵抗があるような気もするんですけど。

◎事務局 ちょっと補足させていただきますと、70年代が高度経済成長期で、80年代が安定成長で、91年にバブルがはじけたとかという中で、安定成長と言われるとそれは80年代のこととかをイメージする。そういうようなあくまで意見です。

◎渡辺委員 ある意味では、低成長時代と言われてますから。

◎武藤会長 低成長、低成長であってね。

◎三橋委員 そういう、表現の仕方ってなかなか難しいんですけどもね。

◎武藤会長 ゼロ成長期だったりして。どうでしょう。

◎五十嵐委員 むしろ、安定を低いほうの低にしたほうがいいか、まだちょっとって気もしないでもありません。

◎三橋委員 ここはどっちかという課題なので、特徴と課題、両方だったらちょっといろいろ

ろ言い方踏まえてなんですけど。そうしたら、もうここ、とっちゃいますか。「日本経済は人口減少に伴う経済停滞の懸念など」とか。

◎五十嵐委員 そうですね。

◎武藤会長 では、よろしいですか、3章。はい。

では、続いて4章の、1ページだけですが、説明をお願いします。

◎事務局 4章なんですけど、主な変更は「各主体」となっていたところ、2行目と、それから、参加と協働のまちづくりの1行目の二重線のところなんですけど、こちらを「市、市民、団体及び事業者」と、第1章の役割のところを参考にして具体化を図ったというのが主な内容です。

それから、最適の説明については淡路委員から資料77として修正案をいただいています。

◎武藤会長 これはまだ反映されてないわけですね、これね。

◎事務局 はい。あと、また、ちょっと最適についてはどこに入れるか、説明は、入れるのか、どこに入れるのかという問題もまた起草委員会で議論されています。

◎三橋委員 ただ、その起草委員会の議論自体、前段、1章から出てきているけれども、1章に入れるのはちょっと場所が違うかというか、話だったんで、入れるとしたらこの8ページのほうじゃないかという話。

◎事務局 はい、そうです。

◎武藤会長 じゃあ、最適の説明ですが、資料77の2の2ですね。最後ですね。

「環境変化に対応した最も適切な状態を表し、ここでは小金井市において、住民のニーズに応じた、最適な政策の形成や統合の実現を目指す状態を指している」ということですね。

◎渡辺委員 特に、最適なことというのを定義しながら最適を使っているという。ベストだとか。

◎三橋委員 ベストも同じ。

◎淡路委員 バランスのとれた。

◎武藤会長 最近知ったんですが、情報化政策なんかでは最適化ということをやっているんですけど、それは使われないのに巨大な容量をとったりしたものを縮小しているのを最適化と言っているんですね。だから、それを縮小と言うと何か後退するようですので、それを後退しないという雰囲気を持ちつつも実質的に縮小させることを最適化というわけで、こういう使い方を最近発見しまして、なるほどとは思ったんですけどね。

◎渡辺委員 でも、基本的には与えられた制約条件のもとで皆さんが合意した目的を最大限満たすということですよ。

◎武藤会長 うん。その中には縮小もあり、なんですよ。

◎淡路委員 縮小の中にダウンサイジングもある。

◎渡辺委員 ダウンサイジングもあれば、レベルアップもある。

◎武藤会長 ダムの容量なんか、水需要も減っていますよね。それをダムの容量を小さくするような話も最適化という。

◎玉山委員 ぴったりした服がよろしいみたいなもんですよ。

◎武藤会長 そうですね。ぴったりした服のほうがいいという。

◎渡辺委員 もうさき言われたバランスのとれたという。

◎武藤会長 バランスのとれた、住民ニーズに応じた、住民のニーズに応じ。バランスのとれた政策の形成と過不足なくということですよ。ただ、あんまりそういうふうにならなければ問題ないんですけど、世の中は動きますからね。

◎淡路委員 それを常に目指すと。

◎武藤会長 そういうことですね。過不足のない状況を目指すという。

では、4章もよろしいでしょうか。

では、5章に入りたいと思いますが、5章の説明をお願いいたします。

◎三橋委員 5章なんですけれども、「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ」ということで、ここで書いています。

ポイントとしましては、みどりのところについてはさっきのところでも記してあるんですけども、この将来像を見ることによって全体像というか、具体的なビジョンが見えてくると。

かつ、なぜこれを選んだのか、なぜ子どもなんですとか、なぜ絆なんですとかというところがわかるような形で表現できたらなというところで書いています。文章を読んだほうがいいですかね。

◎武藤会長 どういたしましょう。読んだほうがよろしいですか。読みましょうか。これは、新たに変わっているんですかね。

この資料76がちよっと手元にないので、予備ありますか。75が、淡路委員のが77なんですけど、75で。

◎三橋委員 「みどりが萌える」なんですけれども、「うるおいや安らぎ、快適さをもたらしてくれる豊かなみどりは私たちのまちの大きな特徴です。私たちはこれまでもみどりを積極的に育んできましたが、それでも近年は減少しています。第4次基本構想では、みどりを増やすことを目標とし、第3次基本構想の将来像『元気です、萌えるみどりの小金井市』の理念を継承し、みどりに代表される自然の創出を推進していきます」。

「子どもが育つ」、「『子どもが元気なまちが発展する』が私たちの合言葉です。私たちのまちは、まちの未来を担う子どもにとって、みどりが多く、教育環境が充実しています。保護者にとっても市内街へのアクセスが良いことなどから家庭と仕事の両立がしやすく、また、親世代や祖父母世代との世代間交流や子ども向け地域イベントも盛んです。子どもにとってやさしく、楽しく、快適なまちは親世代・祖父母世代にとってもやさしく、楽しく、快適なまちです。第4次基本構想では、教育活動や保育サービスを拡充し、世代間交流や地域全体で子どもを見守る施策を更に進め、次世代の夢を育み、全ての世代のしあわせが増進する、まち全体の発展を目指します」。

「絆を結ぶ」、「私たちのまちでは市民活動が活発であり、様々なイベント等が開催され、参加と協働が進んできています。多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するためにも、

第4次基本構想ではわかりやすい情報発信を通じて、参加と協働を更に進め、市民の絆、思いやりのあるまちの連帯を深めます」。

「そして、私たちが『住みやすい』『住み続けたい』と思い、『住んでみたい』と思われるまちへ。この将来像の実現を測る基本的な指標として、『住みやすさ』の向上と『住み続けたいと思う市民』の増加を目指します」。

評価指標1、評価指標2ということで、ざっくりとこんな感じですよ。

◎武藤会長 いかがですか。あと、続けてそのそこのところを。5章から。その後はまずは(1)でいきましょうかね。いかがでしょうか、この将来像のところ。

◎大久保委員 はい。

◎武藤会長 どうぞ。

◎大久保委員 「みどりが萌える」のところなんですけれども、最後の行で、「みどりに代表される自然の創出を推進」という言葉で書かれてありますね。

なかなかこの自然の創出というのがどういうことを指しているのかということではちょっとお尋ねをしたいんですけど、いかがですか。

◎三橋委員 みどりだけではなくて、水とかほかの自然ですか、虫、動物、植物を含めてなんですけれども、そういった自然に関係するものを増やしていこうと。みどりだけだとちょっとということで、それを代表して自然全体を創出していくというようなイメージであったんですけれども。

◎渡辺委員 これはあれでしょう、屋上緑化とか、そんな感じの。

◎三橋委員 そうですね。

◎渡辺委員 マンション技術による緑化ということも。

◎三橋委員 含めてですよ。

◎渡辺委員 含めているというニュアンスだったですね。

◎三橋委員 そうですね。

◎淡路委員 三橋委員も、起草委員会の提案のちょっと入れ込んでいるところなんで、そういう意味で、ちょっとこなれていないところがまだちょっとあるんですよ。そこはいろいろご意見いただいたほうがいいかなと思いますね。

◎武藤会長 自然もそうですね。自然って何を何か。

◎鴨下委員 ちょっとよろしいでしょうか。資料の69、最初に事務局のほうから説明された修正案が入った表ですよ。それで、この2ページ目というんですか。1枚目の裏に、下から2つ目の枠のところなんですけど、ここ、「みどりを創出」というところがありますね。間違えました。これ、訂正した案ですね。すみません。失礼しました。

◎武藤会長 みどりの創出。先ほど事務局は緑の保全と。

◎事務局 創出です。

◎武藤会長 創出と保全と。

◎事務局 施策の体系としては3つ考えています。みどりを育む仕組みと保全と創出と。

◎五十嵐委員 だから、「みどりが萌える」という言葉の中に、みどりもいろんなありますよね、野川とか公園とか、それから、屋上緑化を進めるという方法がありますよね。そういうところで強調して「みどりが萌える」にするのか、そうじゃなくて、緑に付随してくる動物だとか、別のものまでここに盛り込むのかということじゃないかと思うんですよ、表現としては。

◎三橋委員 そのこのところはまさに議論をしたところですが、後段に出てくるんですが、緑だけだと、基本構想として入れるとしたら、代表選手であって、それを、みどりを代表としつつ、自然全体のことを表現したほうがいいんじゃないかと。自然全体ですということで「みどりに代表される」というような表現にしているんですけど。

◎竹内委員 そうすると、どっちをとるかですね。市の木、市の花がありますよね。市民の木、市民の花。小金井は市の鳥、市の虫まで決めていますよね。

それはみどりが象徴的な自然なんだと思うけども、付随して今、そこに出した資料のようにもっと広くとらえて、現実にはいろいろとやっていますから、どちらかというとは広くとらえたほうがわかりやすいような気がしますね。

◎五十嵐委員 それで、そういうふうに広くとらえているかわり、代表されるという表現の仕方というのを教えていただけますか。

◎三橋委員 ここはみどりや動物、昆虫、そんなことは書けない。

◎武藤会長 全部とっちゃえばいいんじゃない。

◎三橋委員 みどりに代表される……。を継承し、自然の創出を推進していきます。

◎永田委員 自然というのは引っかけると思いますけどね。自然の創出って、ほんとうにできるか。

◎三橋委員 保全、保全ですよ。

◎淡路委員 もう一つは、自然を大切に、独自の風土を創造しますという形で、貴重な資源を使った、自然資源を使って、何か小金井らしい風、風土ですか、風、土、水、風というようなもので、何か小金井らしい何かつくりたいですよ。

それは公園も大事ですし、街路、道の自然も大事ですし、屋上のところも大事だと思いますが、その思いを三橋さんはちょっと表現しているところなんでしょうね。まだこなれてないところがあるのでね。

何か私は何か小金井風土、何かそれをあらわしたいなという気はします。

◎三橋委員 実はここ、いろいろと議論したところで、まさに自然、みどりだけじゃまずいんじゃないかということでいただいて直していただいたところなんです。あとは、だから、風土という結構もっと広い概念なんですよ。自然だけじゃなくて、もっと地域性というのが入っているんですけど。

◎五十嵐委員 文化まで入ってる。

◎事務局 そう、文化まで入ってくるんですよ。

◎淡路委員 ただ、ネイチャーを残せと、自然を耕してカルチャーをつくるというんですね。だから、自然というのは非常に大事なところなんで、それで小金井らしい何か心休まる快適な土壌をつくりたいというのがよく聞く話なんですよ。

だから、ここで、これが議論になっているんですけども、緑を増やすということがこの目標になっているんでね。じゃあ、増やせばいいという話じゃなくて、実は伐採をしないとだめだし、メンテナンスをしないとだめだし、いろんな手法でやらないとだめなんでね。

◎竹内委員 21ページまで今日は上げるんですね。

◎事務局 そうです。

◎竹内委員 これでやっていったらとても時間が足りない気がするんで、ある程度意見があったら出させて、起草委員会、またあるでしょう。そこで整理したらどうですか。

◎三橋委員 わかりました。じゃあ、ちょっと預かって整理します。

◎竹内委員 それ、一つ一つやっていったら、相当今日時間がかかりますね。

◎吉良委員 一つだけ、じゃあ、小金井の特徴的なやはりイメージとして、桜というのがあると思うんですね。だから、桜の保全とかそういう部分がやはり他市からの人からするならば特徴としては言えるのではないかと。

だから、それは緑というところと、起草委員会でもちょっと花という問題をどの辺まで入れるのかと。桜をイメージした形の何か部分が一節が入るといいのかなとも思ったりしますけど。

◎武藤会長 みどり、ですね。わかりました。じゃあ、今のご意見を入れて、ただし、そうすると、市民懇談会で出てくるものは、最終的にこの審議会が承認されてない、起草委員会段階のものが出てくる可能性がありますけど、それはよろしいですか。

◎竹内委員 起草委員会に一任するという。

◎武藤会長 ことで、よろしいですか。

◎竹内委員 私は結構です。

(異議なしの声)

◎武藤会長 そうですか。

◎五十嵐委員 ちょっと私、ここで意見言っていていいですか。起草委員会に任せますけど、「子どもが育つ」のところがちょっと長いような気がするんですけど。

◎三橋委員 わかります。「みどりが萌える」のところは課題と特徴のところにも書いているんですけど、子どものところについてはなぜ子どもなのというところがわかりづらいところがあるので、これもいろいろと議論はしているところなんですけど、もし、この「私たちは」のところから「イベントも盛んです」のところは、その次の「子どもにとってやさしく、楽しく、快適なまちは親世代・祖父世代にとってもやさしく、楽しく、快適なまちです」ということをちょっと説明したような感じになっているので、この部分については要約するときとかは外すような形で考えてみて、とりあえずここではそういうことで。

◎五十嵐委員 そこはお任せします。

◎三橋委員　そういう形で。

◎五十嵐委員　感想だけ。

◎三橋委員　わかりました。

◎武藤会長　では、次に移っていきたいと思いますけど、よろしいですか。

では、(2)のところですが、ここは事務局から説明をさせていただきます。

◎事務局　(2)、こちらの部分が一番大きい変更点は冒頭ご説明しましたとおり、先の起草委員会で4つの柱というふうにもともとの案はなってきたんですが、重点政策、プロジェクトについて書き入れて、書き入れた案が提出されているところです。

その後、三橋委員からご連絡いただきまして、ちょっと事務局としても施策といった場合には小分類と読んでいますが、「環境と都市基盤」、「みどりと水」があって、その次の「みどりをはぐくむ仕組みづくり」というレベルがあるんですけども、そのレベルを、施策と呼ぶような場合があります。それと混同しないように、例えば、政策とかプロジェクトとか、そういうふうな呼び名ではというふうになったのを反映させて、起草委員会のときとは違って、「将来像実現のための施策の大綱(4つの柱)と重点政策(プロジェクト)」となっています。いずれにせよ、そういうふうな重点政策プロジェクトというようなものが挿入されて、図にも変更があるのが大きい変更点です。

そのほかのところでは、語句の整備として、「様々」だとか「市民一人ひとりが」とかというところの語句を整備したというふうなぐらいになっております。

ですので、重点政策の考え方についてはご説明を三橋委員からいただいたほうがいいのかと思います。

◎三橋委員　先ほど一度お話ししたとおりなんです。資料72でご提案させていただいて、重点政策という概念というのが例の討議要綱とかにも入っていましたが、一方で基本計画で対応するとかも議論に出てきたところです。ただ、そういう話であるのであれば、中身はともかくとして、きちんと市民に説明するという観点と、あとは、課題のところまでこういった話をしていますので、その課題を受けてしっかりとプロジェクトというか政策として打ち出しますと、主要な課題というふうに言っていますので、この主要な課題と特徴に対応して重点政策を出していますという形になっています。

これがないと、これはどこで課題とかを受けるんですか、解決させるんですかというところもありますので、入れた次第です。

あとは、市から話があったとおり、施策のところを政策というふうに直したらいいとか、Bの重点施策のところ「5つを基本とします」というのは、これは「基本」と入れていただいたんですね。

◎事務局　はい。

◎三橋委員　そうですね。そういった形で、将来、状況の変更とか何かあったときのところに対応できるようなことにちょっと考えてという形になっています。

以上、この点からは以上です。

◎武藤会長 はい。

◎事務局 それで、重点政策につきましては、もともと私どもがお出ししました素案の中には載っておりません。その関係で、策定本部のほうには諮っていないということでございます。

それで、もともと基本計画のほうで載せたいなということで素案のほうには載っておりませんので、今後、今基本計画を詰めておりますので、その中で重点政策に載ってきますので、その部分と、今ここに書かれてある5つのものがぴったり合致するかどうかというのは現段階では申し上げられませんので、申しわけないんですけども、12月20日に市民の方からこれについてご意見を伺うと、この部分とあわせまして、市のほうからのこの部分につきまして再度お出しをしたいと思っておりますので、市民の方の意見と、また、市からの意見もあわせまして、こちらの審議会の中で再度ご検討いただければと思います。

◎武藤会長 ただ、この5ページからくる市の現状についての特徴と課題の中で、A、B、C、Dと4つの説明が出ていますが、これはまさにこれに相当するんですよ。

◎三橋委員 そうですね。

◎武藤会長 だから、課題の中で現状を取り出す中でこの4つがもう取り出されているので、重点政策にせざるを得ないような状況になっているということですね。

◎三橋委員 もうそこ書いて、僕が別にこういうご提案をしていったとしても、いろいろ考え方もあると思いますので、課題とか特徴とか社会状況を含めてまた見直してやることもあると思います。そこは柔軟にやっつて。ただ、何も例示なしでまっさらな状態で議論するのめどうかと思っておりますので、まずはちょっとこれで議論を進めていって、また、中身のところでしっかりと見てきたところでそういったところも検討すると。

もともと基本計画が出た段階で、基本構造もフィードバックするという話があったと思えます。タイトルもそのように取り扱いたいと思えます。

◎武藤会長 そうすると、そういう意味ではタイトルが違うところがあるんですか。そこは先ほどもC「子ども・高齢者・福祉」のところは「子ども・高齢者等施策」といいますけれども、そこはあえて言葉を変えたので。

◎三橋委員 いえ、ごめんなさい。ここまでは変更が間に合っていないので、後で直して。

◎武藤会長 それでは、現状の中で説明していく4つの分野がここにつながっていくんだということであればですね。内容的には、私はいいのかなと思っていますので。

ただ、これから、市のほうで検討するときにはどうなるかということもありますので。

◎淡路委員 1つだけ。

◎武藤会長 はい。

◎淡路委員 最近の基本構想、10年の場合、最近の傾向なんですけど、そこに10年のプロジェクトをつくるというケースがだんだん少なくなっているんですね。あくまでも達成すべきビジョンを打ち出すところというところで、具体的な施策は5年間の基本計画、最近は

首長さんの任期にあわせて4年、4年、4年で作るところもあるので、10年の中で三橋さんが言ったこの具体的なものを提示するということにはやっぱり注意をしたほうがいいと思いますね。

ただ、出すべきだとは思いますが、何かの修飾をつけてお出しになったほうがいいかなと。

◎三橋委員 おっしゃるとおりです。まず、僕が出した案について、淡路委員から指摘があって、それで今回事務局のほうから基本というような表現が入ったりとか、あとは、ここでは特に具体的な中身の話をするんじゃないくて、ここでも中身は基本計画でという話で書いていますが、基本はこの施策の大綱に入っている内容をフィードバックするような形になりますので、施策の大綱に書かれているそれ以上のことを何か書くとかということではありませんので、とりあえずそのことをちゃんと考慮しながら議論したいと思います。

◎武藤会長 では、よろしいですか。

では、施策の大綱の5章に入っていきたいと思います。5章と6章をあと30分でというのはちょっと難しい。今日も若干8時を回ると思いますが、終わるまでやりたいと。

それでは、5章、説明をお願いします。

◎事務局 補足のほうは永田委員にお願いできればと思うんですけども、「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」については、語句の整理を除けばほぼ先の審議会の案どおりの修正となっていると思います。

市街地の整備のところ、ただ、「みどりの連担軸」となっているのを、都市計画マスタープランのほうに合わせていただいて「みどりと水のネットワーク形成」というふうにさせていただいたというのと、それから、前回の審議会のほうで議論いただきましたとおり、野川・仙川についてその災害の部分の記述をとってとかというのが変更点ですので、それ以外ではおおむね先の審議会のところで議論されたとおりです。

12ページの下から3行目のところで、「引き続き施設周辺」というところにちょっと下線が引いてあります。要は削除したということなんですけれども、場合によっては失礼に当たる表現かもしれない、他市の方がご覧になったときということなので、細かいことなんですけど、そういうふうに修正させていただいております。

あと、誤植で申しわけありません、12ページ、一番上から3行目のそのタイトルの「優しい」なんですけど、こちらについては起草委員会のほうで議論の後、市のほうでも考えていただいて、事務局としましては「優しい」は公用文の原則であると漢字なんですけれども、例えば優しいまちという、人に優しいまちというのは気持ちとして優しいというだけではなく、使いやすく、障害のある方とか高齢の方でも使いやすいとかということが含まれていると思いますので、平仮名のほうにさせていただきたいと思うんですけど、そちらのほうを反映していません。

◎武藤会長 では、この①のところはどうでしょうか。よろしいですか。

では、②に行きたいと。②の説明をお願いいたします。永田委員、何か補足することございますか。

◎永田委員 特段ございません。

◎武藤会長 そうですか。

◎永田委員 はい。

◎武藤会長 では、②に行きたいと思います。

◎事務局 ②「ふれあいと活力のあるまち」は現況と課題の概要のところ、すみません、誤植で点が抜けていますが、「スリーデーズマーチ・科学の祭典やわんぱく夏祭りなどの様々なイベントが市民主体で実施されています」という形で、渡辺委員のほうからのご指摘をいただいておりますが、市民主体で実施されているまちのイベントについての現況という形で書き加えさせていただいています。

それから、コミュニティネットワークのところ、町田委員から、「また、補助金制度などにより経済面からも」というのを挿入すべきだというご意見をいただいているところです。こちらは第5回の起草委員会では、基本計画のほうで検討していくべくだというふうにされているところです。

それから、あと、商業のところ、今井委員のご指摘を受けて、三橋委員のほうから、商業モデル地区を冒頭に挿入したいという案が提出されていて、起草委員会のほうでもおおむね承認されているところになっております。

補足がありましたら、渡辺委員、また、三橋委員のほうからご指摘をいただければと思います。

◎三橋委員 商業振興モデル地区とその他地域になっているので、その他地域にと一気に読んじゃうんで、言いたいことは、その他地域なんです、その、他地域の展開なので。

◎武藤会長 その、他地域。

その他地域ではなくて、その、他地域への。

◎三橋委員 でも、やっぱり「モデル地区の」とかにしたほうがいいですかね。モデル地区と他地域。

◎永田委員 そのほかのでもいい。そのほかの地域。

◎三橋委員 そのほかの地域への展開。そのほかの地域。

◎武藤会長 そのほかの地域。

◎永田委員 平仮名にしたほうが間違いないと思います。

◎武藤会長 そのほかの。

◎三橋委員 モデル地区のそのほかの地域というふうに読めなくも、わかりますかね。

◎武藤会長 モデル地区をやって、そのモデル地区で成果を得たものをその他の地域に展開させる。

◎三橋委員 そうですね。

◎武藤会長 どうですか、それで。商業振興モデル地区と、モデル地区の他の地域への展開と。そのほうが。

◎鴨下委員 地区外ということですか、意味的には。

◎武藤会長 そうなんです。モデル地区というやり方を一カ所やるけれども、そのやり方をほかのところにも広げていこうと。

◎三橋委員 あるいは、モデル地区の設定の展開とかですかね。設定の展開とかと分けてしまえば。

◎武藤会長 そうですね。

◎三橋委員 それがいいですかね。

◎武藤会長 「モデル地区の設定と展開」。

◎事務局 ほかで2点あります。

◎武藤会長 はい。

◎事務局 1つは、言葉遣いのまた例外なんです、「ふれあい」は原案どおり平仮名にさせていただきたいと思います。公用文ではこちらは漢字なんです、起草委員会で鮎川委員、玉山委員から反対されましたけれども、さわり合いみたいなふうにとれてしまう。誤解がある表現はよろしくないで、やっぱり「ふれあい」は平仮名がよろしいかということでした。

あと、もう一つ、農業に関連して鴨下委員からご意見いただいていましたが、この件を含めまして、策定本部の中で検討しまして、結局、農業委員会を所管している経済課のほうから、認定認証制度の「認証」を加えることと、営農者となっているのを農業者とするという、この2点の修正で少なくとも現在のところではよろしいのではないかという意見となっておりますので、そういう形で鴨下委員からのご意見は踏まえさせていただいているというところです。

◎武藤会長 いかがですか、ここ。よろしいですか。

では、③に移りたいと思います。③、よろしく願います。

◎事務局 「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」では、ほぼ前回の審議会どおりの修正となっていますけれども、ポイントとなっているのは生涯学習のところの図書館でした。原案では、大規模な図書館中央館となっております。五十嵐委員のほうから、これでよいのですかというようなご意見をいただいたところでして、策定本部で検討して、「市民ニーズを踏まえた図書館本館」というふうにさせていただきたいとなっています。

それで、その後、起草委員会のほうで本館をとるという話になっておりますので、「市民ニーズを踏まえた図書館」というふうになっております。本館のほうを削除してください。

それから、学校教育について策定本部のほうで意見が出ていまして、文章のほうを整理させていただいております。その内容というのは、特別支援教育と研修という言葉が今回なくなったということです。教育内容といったときには特別支援教育を当然含むものでありますし、研修の中に教職員の研究的な研修というのがあるので、研修に研究が含まれるということでしたので、そこの文言を整理したということになります。

それから、幼児教育の部分について、冒頭、三橋委員からご説明がありましたとおり、「幼稚園と保育園の連携をもとに地域社会一体となった幼児教育を推進し」というような形で修正案をいただいて、おおむね起草委員会では了承いただいているところだと思います。

◎武藤会長 ありがとうございます。幼稚園と保育園の連携の話も先ほど、もうこれ終わった……。

◎三橋委員 先ほどの話で一応したと理解してます。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎五十嵐委員 図書館本館の本館をとったのはどうしてですか。

◎三橋委員 本館だけに限らずに、今、各地域で図書館が足りないというのはありますし、やれるべきこともあるんだと思ってます。あと、10年間という長い期間ということで、本館だけだとそういうところを5年で終わるような関係も……、多分できると思いますけどね。でも、一応10年間という長い期間で見たときにはいろんなところが出てくるんじゃないかなと。

◎武藤会長 では、よろしいですか。

では、④の「福祉と健康」の部分に行きたいと思います。

事務局から説明、お願いします。

◎事務局 前回の起草委員会で一番ご議論いただいたのは、この「だれもが安心してらせる思いやりのあるまち」でございました。

冒頭、また、お謝りしなければならないんですが、「らせる」は公用文だと漢字で、特に例外にという扱いになっていませんので、「らせる」は漢字に、暮れるという字に直していただきたいと思います。申しわけありません。

その上で、策定本部からの意見で、ユニバーサルデザインについてあったとかというほかでは、「子ども家庭福祉」のところがやはり大きかったものでした。

玉山委員からいただいておりました、子どもがさまざまな体験、仲間づくりができる場の整備ということに関して、策定本部のほうからは、場づくりの事業自体は児童館等でしているところなので、その見直しという意味で充実というふうな、支援の充実というふうな書き方にさせていただきたいというのに対して、「場や機会の拡大を図り」という形で考えていったらどうだろうかというのが起草委員会の意見でした。

それから、あと、子どもの参画というのを書き直しについてはご意見をいただいていたのですが、こちらは「子どもの自主性をはぐくむ子育て」というふうな形の、「子育て」というのはそのまま残るわけなんですけど、こういう書き方ではいかがかというふうなことをいただいています。

これに関連して、三橋委員のほうからの書き直し案が出ていまして、出生率や年少人口比率の低下とかについて書いた冒頭の部分と、それから、あと、学校図書館、児童館、学童保育所や保育園などの施設の活用ということで、その施設の活用についても特に書き加えた書き方がされております。

あと、そのほかは冒頭ご説明しましたが、「障害者福祉」のところでは、「それぞれの声を聞きながら」というのを、「障害のある人などのニーズを十分に踏まえながら」、それから、「わかりやすい広報」のところを「情報提供の充実」というような形で、趣旨としては同じことだと思いますけれども、文言のほうを整理させていただきたいというのが策定本部からの意見でございました。

玉山委員の補足を、または、あと、ご意見のあるところと思いますので。

◎武藤会長 そうですね。

◎事務局 いただければと。

◎玉山委員 そんなには時間が。この最初のこの「出生率や年少人口比率」云々のところをどうしようかなという。

◎三橋委員 これはもうこの間、議論したと思っているんですけども。要はこれ、幼稚園の裏返しなんですよ。で、やっぱり基本的人材の育成の話があるし、ニーズに合った保育サービスの拡充ということで、ほかのところの相談体制・情報提供の充実というのは前々から言われるところなので。

◎玉山委員 だとすると、子育て家庭の支援だという解釈のほうか。

◎三橋委員 どこですか、子育て家庭の支援というのは。

◎玉山委員 要するに、この部分は何を言いたいのかというところを考えると、「子ども家庭福祉」のところは、子育て支援、子育て支援というふうに最初思って区別をして書いたんですが、プラス、少子化になるのか、それとも、子育て家庭の支援の場所が膨らんだのかということに、ちょっとすみません、私もおちゃごちゃしてしましまして。

あと、ちょっと加えたい言葉があります。子どもの自主性をはぐくむと、自主性だけではなく、社会性が遊び場では非常に育つので、今一番それが足りないと言われているので、ここは「自主性や社会性をはぐくむ」と入れたほうがいいなと思いました。

この前半部分なんですけど、出生率や年少人口比率の低下を改善させることは、この保育サービスの拡充だけかという問題にやっぱり、よく読んでみるとそこに私も入ってしまうので。

◎三橋委員 もちろんそうですね。

◎玉山委員 そうなんですね。

◎三橋委員 ただ、それだけじゃないのは事実。

◎玉山委員 そうですね。

◎三橋委員 だから、おっしゃるワーク・ライフ・バランスとか、いろんなところにまでかかってくるんですけども。

◎玉山委員 ただ、そうすると、ほんとうに長過ぎちゃうし。

◎三橋委員 ちょっとここに入れることでもないですからね。

◎玉山委員 そうなんですよ。だから、ちょっと整理させたいなと思ったんです。その子育て家庭の支援、保育サービスの拡充が大事だと言いたいのであれば、もうちょっとここはすっ

きりさせられるかなと思ったんですけど。

◎三橋委員 最初のところの表現をどう考えたかというところだけだと僕は思いますけれども。

◎玉山委員 そうですね。でも、ここ大事なところで、あったほうがいいなと思ったり、整理したほうがいいなと。すみません、これ、どうしたらいいというのをどなたかご意見は何かございませんか。

◎三橋委員 ほかでもこういうような表現はあると思うんです。例えば、「子どもの健やかな」というのは成長のためにというときに、子どもを健やかな成長というのが、権利が守られて、体験、仲間づくりだけなのかと言われたら、そうじゃないと思うんですよね。

◎玉山委員 そうですけども。

◎三橋委員 だから、そういうまくら言葉というのはいろんなところを包含している意味合いがあるので、そこで何がメインなのかというところで、この「子ども家庭福祉」の中でやる場所としてはこういったことがメインなんだというところと言えればいいんじゃないかなと僕は思っているんですけども。

◎玉山委員 そうですね。家庭福祉のところから少子化問題が入ってくることは別には問題ないわけですよね。

◎三橋委員 ですよ。

◎玉山委員 ここ、というか、どっかに入るべきだと。

◎三橋委員 ですよ。

◎玉山委員 はい、実は後で気がつきまして。

◎三橋委員 僕もどこにも、ここが一番入るところだろうと思って入れているんですけど。

◎玉山委員 そうですね。やっぱりこれだけだと、大事な柱の一個があるのは確かなんですよ。もう一言何か入れたくなっちゃうんですね、その少子化問題ということになると。やっぱりもうちょっと。時間ないんですよ、でもね。時間がないんですよ。これでいきますか。

じゃあ、ここは、あとは基本計画で考えることにして、こうしましょう。

◎三橋委員 はい。

◎玉山委員 この「さまざまな体験と仲間づくりができる場や機会」の拡充を図るということだけでは別に問題ない気がするんですが、これもこれでいけちゃうんじゃないかと思うんですけど。

◎武藤会長 この「??要確認??」というのは。

◎玉山委員 前はたしか「場を整備します」と私は言い切ってしまったような気がして、それで、こういうふうに変ったような気がするんですが。でも、これは別に何も具体的ではないですし、機会の拡充を図るだけならいいと思いますが。もしあれなら、もう一度この表現で担当部局の方と調整していただければと思いますが。

◎武藤会長 こういう意味でしたっけ。

◎玉山委員 まだこれはおさまってないということだったと思います。ですよ。この括弧を

とって、これでよければこれでいけると思いますよ。

私の配った文書にも書いたんですけど、衣食住足りて、何を今の子ども、ぜいたくなと多分おっしゃると思うんですが、でも、やっぱり問題はあちこちにあったりもして、厳しければいいのか。話がややこしくなるんですが、戦争中でも子どもは食べ物がなくても遊ぶことは非常に大切だったという意味でちょっとこだわりたかったところです。

◎武藤会長 では、社会性を加えるということですね。

◎玉山委員 社会性は、はい、加えたほうが、より正確だと思います。

◎武藤会長 ノーマライゼーションについては解説が6ページにあるんですが、ユニバーサルデザインはどうしましたか。まだ入ってないんですけど。担当課というのはあるんですか、ユニバーサルデザイン。

◎大久保委員 地域ですとか社会ですとか、全体もこのユニバーサルデザインというような表現を使っていますので、特に担当というところはないですけども、まちをつくっていく中で、都市整備部とか、そういうことはちょっと考えられますけれども、特に担当ということはないと思います。

◎武藤会長 いや、この解説をしていただくところ。

◎大久保委員 どこにふるかですね。

◎事務局 事務局のほうで。まちづくり推進課とか、部分的に関係する課のほうに確認をさせていただくことにします。

◎武藤会長 はい。そこは……。

◎玉山委員 語句の説明はここでいいと思うんですよ。語句の説明の場所は、この「福祉と健康」のところでいいと思うんですけども、これより前にユニバーサルデザインという言葉はたしか出ていなかったと記憶します。

◎武藤会長 はい。そうです。

◎玉山委員 はい。

◎武藤会長 ここに入れたいと思います。では、そこは起草委員会にお任せいただいて、懇談会の資料にしたいということで。

◎大久保委員 ちょっとよろしいですか。

◎武藤会長 はい。

◎大久保委員 18ページのその四角に囲っている中で、4行目あたりに、「家族形態や生活の多様化など」という言葉がありますけれども、まず、家族という働き方の形態の変化ということで、あるいは、生活の多様化ですとか、そういうことから課題があるのではないかなと思っておりまして、家族形態という言葉がどういう解釈として、言葉として適切なのかどうかというのがまず1点ございます。

それから、「子ども家庭福祉」の中で、1行目に、前書きが「出生率や年少人口の低下を改善させることは喫緊の課題であり」と、こう書いてありますので、次のところで、「保育士な

ど保育に携わる人材の育成」という言葉が果たして入ったほうがいいのかどうかと私は思うんですけど、これはいかがでございましょうかね。

◎三橋委員 ただ、人材の育成という意味ではどこにでも通用していった話で、保護者ニーズもまず待機児童の解消と保育に携わる人の人材をしっかりとしてくださいというところですか。これは同じ表現が幼稚園のほうにも入ってはいるんですけども。

◎大久保委員 ある面では、いわゆる子育てがしにくい環境があるということから、最適に対応ですとか、保護者のニーズに合った保育サービスの拡充ですとか、そういう相談に対してですとか、そういうことはわかるんですけどもね。わざわざここで「保育士など保育に携わる人材の育成」という、そういうようなこの文言が入ることなんですが、そちらのほうについてはちょっといかがかなというふうには思うんですけど、いかがでしょうかね。

◎武藤会長 今すぐは確かに保育士の育成をするわけではないですね。

◎大久保委員 公立保育園についてはそれは研修ですとか、その他、やっていますけれどもね。全体的な観点からして、こういう促進に対しての人材育成という、それが出生率の向上だとかそういうことにつながるのかどうかというところがちょっとよくわからないですね。

◎武藤会長 なるほどね。

◎五十嵐委員 ちょっと何か差があるような気がしますね、内面的にね。つまり、保育士を育成したら出生率が上がるのかと。

◎三橋委員 保育サービスの拡充という意味なんですけどね。保育サービスの拡充という意味で、要は人材のこともというか、サービスは何かといたら、やっぱり安心して預けられる人材が一番というところが大きいなというのが。

◎武藤会長 幼稚園のように「人材の育成等」と。そういうふうに入れましょうか。

◎三橋委員 わかりました。じゃあ、「人材の育成等」にしましょうか。

◎武藤会長 「喫緊の課題であり、待機児童の解消、保護者や子ども達のニーズに合った保育サービスの拡充、相談体制・情報提供等の充実を図り」、そこのところが、「充実・人材の育成を図り、誰もが安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めます」と。

それで、上のほうですね。下のほうはオーケーで、上のほうは家族形態ですが、確かに家族形態というと、単身世帯が増えているとか、ひとり親世帯が増えているとか、何かそういう形式的な話なんです。 「待機児童の増加、家族」……。 「生活の多様化」。

◎大久保委員 社会での働き方の変化ですとか、そんなあれなんではないかなと思うんですけどもね。そうするとなりますとちょっと言いにくいかなと。

◎武藤会長 これ、どなたが。

◎事務局 玉山委員からご指摘いただいたものですね。

◎玉山委員 そうですね。すみません。これ、何で私、こう書いたんでしょうか。ちょっと待ってくださいね。

◎事務局 以前、会長がおっしゃったとおり。

◎玉山委員 ですよ。

◎事務局 ひとり親家庭から単身者とか、家族形態が変わってきたと、核家族以上に幅が出てきたというようなご説明だったとは思いますが。

◎玉山委員 多分、私が一番言いたかったのは、俗によく家庭のモデルとして出てくるお母さんとお父さんがいて子ども2人、いろんな場面でそういうのがよくよく出てくるんですが、そういう形式化した家族、家庭像は今あんまり当てはまらないんじゃないかと思ったりもしながら、ここを書いていたんですよ。

現実、ひとり親世帯のほうもとても増えていますし、子どもの数でいえばひとりっ子、もしくは、3人以上とかいうのがすごく増えている印象で、お父さん、お母さんと子ども2人というのは小金井では結構少数かなという印象もあったりしまして。

あとは、やっぱり生活の多様化というより価値観の多様化ですね、具体的に考えると、確かに。

◎武藤会長 じゃあ、家族形態じゃなくて、価値観や生活の多様化とやりますか。

◎玉山委員 そうですね。

◎鴨下委員 家族の構成が、今言われたいわゆるモデルから随分はみ出たパターンが多くなっちゃって。

◎玉山委員 バリエーションが広がったという。

◎鴨下委員 ですよ。構成がもうさまざま、家族の構成が今さまざまである、母子家庭であったり、お父さんが単身赴任であったりとか、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしている家庭もありますね。

◎玉山委員 そうです、そうです。例えば、おじいちゃん、おばあちゃんと暮らしていたとしても、ご両親は働いているので、幼稚園や保育園のお迎えはおじいちゃんが来たとか、おばあちゃんが来たとかいうことも大いにあり得て、なんていうことを多分背景に考えていたような気がしますね。

保護者会も、だから、おばあちゃまがいらっしゃるなんていう家庭もあったりします。

◎鴨下委員 意味合いからすれば、家族構成が多様化しているということですね。

◎玉山委員 でも、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいるのは別に特別変、変わってもいいかなとも思ったりして、どうすればいいのかな。公園に子どもを連れてくるのも結構おじいちゃん、おばあちゃんも増えておりまして、私たち遊び場でも保護者の方とかいう言い方をたまにすることがありますね。

◎武藤会長 では、子ども……。

◎玉山委員 すみません。今度考えてきます。

◎武藤会長 起草委員会でお任せください。

◎三橋委員 起草委員会でもいいんですけども、もしもあれでしたら、これ、ちょっと事務的なことは最後に言おうかと思ったんですけども、12月12日まで起草委員会開けないで

すよね。そうすると、市民に配るのが12月12日以降で、ほとんどもう市民一斉に配れなくなっちゃうんですよ。

◎武藤会長 なるほど。

◎三橋委員 ですので、だから、もうこの後、起草委員の方ちょっと残っていただいて、1時間ぐらいでもちょっと、申しわけないんですけども、議論して、それで、大体の方向性というんですか、出して、最後は事務局のほうで細かいところをちょっと直してもらうとか、そういうような形にした上でちょっとやってとかという感じにしないと。できれば今週中ぐらいにはインターネットとか何とかということも考えなきゃいけないかなと思いますので。

◎玉山委員 暫定的にでも今日決めちゃわなきゃいけないということですね。

◎三橋委員 そうです。市民懇談会でちゃんとしたものがというか、多少差しかえがあったとしても、何らかの形で出していないと、1週間ぐらいやっぱり時間欲しいですよ、読むほうにしてみても。

◎武藤会長 そうね。

◎玉山委員 市民懇談会は中間報告になるわけですよ。

◎三橋委員 そうですね。

◎武藤会長 中間報告ですよ。

◎玉山委員 ですね。

◎武藤会長 最終報告はまだですね。

◎三橋委員 はい。

◎武藤会長 じゃあ、そうせざるを得ませんですね。

では、そういうことにしまして、次の最後のところですが、第6章「計画の推進」まで終わらせたいと思います。

事務局の説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。「計画の推進」についてはほぼ前回の審議会どおりの修正で、行政経営のところに関して淡路委員のほうから新たに修正案が提出していただいているということになっております。そちらの点について、何かあればお願いしたいと思います。

◎淡路委員 修正どおりなんですが、1点だけ、行政経営の3行目のここに「市民サービス」と出ているんですが、ほかのところは行政サービスというふうに使っているんで、ここは行政サービスに変えたほうがいいかなと。

◎武藤会長 変えるということですね。

◎淡路委員 ええ。

◎武藤会長 はい。ほかは。

◎事務局 ちょっとよろしいですか。

◎武藤会長 はい。

◎事務局 これからパブリックコメントにかける予定の第3次行革にも市民サービスの向上は

挙がっていると思いますので、そこは他市のスタンダードなのとちょっとずれてくるかもしれないんですが、小金井市としては、私の理解が間違っていなければ、市民サービスの向上に取り組んでいこうというところだと思います。

◎武藤会長 戻したほうがいい。

◎事務局 はい、というのを確認させていただきたいんですけれども。

◎淡路委員 この総合計画、前のほうでは行政サービスというふうに使っているんですよね。だから、そこも全部直したほうがいいんじゃないですか。ここだけ？

◎武藤会長 迷うよね。

◎事務局 真っ先に行政サービスで浮かぶのは、三橋委員がお書きになっている課題のところの意味なんですけれども、ただ、その整合性を迷うんですが、ここで市民サービスか、行政サービスかというのは基本的には施策の体系のところ挙がってくる施策名にはどっちになるかということだと思っけています。

◎三橋委員 別に僕もそんなにこだわりがあるところではないんですけれども、一応たしか意向調査とか、市民サービス、行政サービス、結構いろんな、行政サービスという言葉自体も結構いろんなところで使われていたりとか、あとは、市民サービスの前に何か行政がやっているというようなことが修飾がついていけば市民サービスだけで意味がわかると思うんです。単に市民サービスと行政サービスといった言葉をとらえると、例えばちょっとわかりづらいかなど。市民サービスだけだと何を言っているのかがちょっとわかりづらいかなどがあって。

市民意向調査の17ページのところでも「行政サービスが充実しない」というような形で意向調査から出たりとかするんで、こういうのを全部市民サービスというふうに言いかえるのはなかなか難しいかなと僕は思ったりしますけれども。

だから、完全に統一するのはなかなか難しいんじゃないかという感じはしますね。

◎淡路委員 政策を通じて提供できるものはやっぱり行政サービスであるとか、窓口でやるサービスってあるじゃない、いわゆる応接とか。そういうのを市民サービスというのか、あるいは、一緒なのかね。そこは何かごっちゃになっていますよね。

◎三橋委員 そうですね。

◎竹内委員 6ページ、7ページは行政サービスという言い方をしていますよね。だから、そこは意味があって使い分けているならそれはそれでいいと思うんですが、整理したらいいんじゃないですか。

◎鴨下委員 市民に対するサービスということですかね。

◎三橋委員 そうですね、市民に対する。

◎鴨下委員 そういうふうにしちゃだめなんですか。誤解を招かないように。

◎三橋委員 そこまで、そこまでは。

◎淡路委員 それを何を言っているかなんだよね。市民、政策も市民に対するサービスだし、丁寧に言うのも市民に対するサービスになるからね。

◎武藤会長 わかりました。市民への行政サービスとやったら。

◎鴨下委員 そうですね。

◎事務局 鴨下委員も。

◎武藤会長 そうですね。市民への行政サービス。ここはいいんですが。事務局が、今後、市民サービスの向上ということを市の柱にしようということだったら、そこはまた検討していただく。

では、いかがでしょうか、ここ。よろしいですか。

では、先ほど、前のほうにちょっと引っかかっちゃったところ、ありますよね。

まだ5分だから、15分ぐらいまでいいかなと思ったんだけど。

◎三橋委員 最後にちょっと。

この後。懇談会の話とか、そういうのもあるんで。

◎武藤会長 そうか。じゃあ、そこまで大丈夫ですかね。ちょっと待ってください。

◎三橋委員 で、ちょっと最後に調整残ったやつは、起草委員の方にちょっと残っていただいて、次。

◎武藤会長 そうだ、話したい人が残っていただいて。

◎三橋委員 それで話しを。

◎武藤会長 そういうことですね。

では、全体を通してこの素案を確認したということで、若干残っておりますが、それは起草委員会で検討するというにしたい、そういうことでご了承いただいたということにしたいと思います。

では、議題としましては、市民懇談会についてということですね。

事務局からお願いします。

◎事務局 事務局です。資料78「市民懇談会の概要について」という。こちら、ほとんどこの前の第5回起草委員会のほうにご提出したものと変わらないんですけども、日時としましては第1回が12月20日、日曜日の9時半から午後の0時30分、午前12時30分、場所は東小金井駅開設記念会館マロンホール、それから、第2回のほうは同日の午後2時半から、午前、間違っている、午後5時30分。両方とも3時間で、会場は冒頭申し上げましたとおり、市民会館萌え木ホールということになっております。

こちらのほうは起草委員の方は両方参加するのと、あと、起草委員会で前回、鮎川委員にも両方参加して教育のことでの説明に加わっていただきたいというふうになっておりました。

そのほかの起草委員の方々はもちろんどちらでも結構、両方ともというのも結構だと思いますが、どちらかにはご参加いただくということになっております。

タイムテーブルのほうはあくまで前回たたき台として意見を出させていただいたんですが、開会から閉会まで、市のあいさつ、会長あいさつ、市説明と中間報告、質疑応答、閉会に当たって、閉会という形で、中間報告が1時間半、質疑応答がおおむね1時間をとるとこのような

案になるかなと考えています。

それで、基本構想の中間報告本体としましては、基本構想の全体図をうまく、概念図等も交えながら、武藤会長にご説明いただきまして、その次に、課題や社会潮流を踏まえまして、小金井市の将来像の部分をご説明いただきまして、あとは、分野ごとに10分程度、それぞれ起草委員の中で担当していただきました永田委員、渡辺委員、鮎川委員、玉山委員、淡路委員にポイントを触れていただくというのをご説明したとおりです。

イメージとしましては、例えば施策の大綱のところでは、まず最初に、それぞれの目標と、あと、分類、中分類となっておりますが、みどりならみどりの施策はどういうふうになっているかという概念図をお示しした後、文章を表示して、そのポイントとなる部分をマーカーで色をつけながら、そこに触れてざっとご説明するというようなので、これぐらいの時間は経ってしまうかなということです。

ただ、時間等の取り扱いにいたしましては、今、起草委員の方々から事務局宛に特に強調して触れたい点というのをマークした資料としてお送りいただき、それをもとにコンサルである日本総研のご協力も得ましてプレゼンテーション用の資料をつくってこうという段階です。

そういう意味では、時間はおおむね10分以内としています、5分ぐらいにすべきだとかというのは起草委員会の中で取りまとめがあって、ちょっと時間については変更があるんじゃないかと思っています。

広報のほうなんです、12月1日号は既にお示し、市報を掲載しまして、15日号のほうに掲載予定となっております。通常、市の市報としましては開催告知の市報が載るだけなんですけれども、こちらは長期総合計画ということですので、内容についても触れたものを掲載できるように調整をしているところです。

それから、ポスターの掲示についてはあしたは締め切りになりますけれども、市内の広報掲示板のほうに提出する手はずとなっておりますので、ポスターについてはちょっと時間ありませんので事務局にお任せいただきたいと思います。

そのほか、今、三橋委員が若干お触れになりましたけれども、市のホームページや市施設で当日より前に資料が読めるように、配布できるようにというふうにしたいと思っていますが、ちょっとそれが何日から入るかというのはまだ決まっていないところだと思います。

雑駁ながら、以上、補足の件とか、あと、会長にイメージがございましたら補足していただきたいと思っています。

◎武藤会長 そうですね。心配なのは、どのくらい来ていただけるかという。こちらの体制よりも多い方に来てほしいとは思っているんですけれども。10年前は少なかったです。

◎三橋委員 身近な方に声をかけるのが一番効果があるんですけどね。ちょっとなかなか声かけづらいと思いますけれども。

◎武藤会長 審議会として説明をするということですから、委員が説明をして、またその意見を聞き取って、審議会の中でこの意見を入れて、書き直すべきところは書き直し、それを市長

に提言をしていくという、こういう流れになると。

◎三橋委員 当日、来れない人もいらっしゃると思う、もう今意見を受け付けていますけれども、懇談会としてもホームページとかで意見を受け付けるということで、中間報告を出した段階でこれについて意見を求めるような形にちゃんとしておいたほうがいいと思いますね。

別に当日参加できることにこしたことはないんですけども、参加されない方は事前にご意見をいただいっておくとか、その後でもなるだけいただけるようだったら、今は常時意見を付けられるようになっていますが、改めて今回そういう形でやったほうがいいかなと。

◎武藤会長 それはどういう、具体的にはどういうふうにやったらいい。

◎三橋委員 ホームページですとか、あるいは、市報とかに入れるときに、ちょっと字数の問題とかありますけど。

◎武藤会長 もうその形はできちゃったんでしょう。

◎三橋委員 もう一段追加していただければ。

◎事務局 もうちょっと紙面が確保できるように調整をして。

◎武藤会長 そうしたら、どうしよう。

◎事務局 どうしてもちょっと校正の都合上、相当急いで、明日には記事を整えなきゃいけないというぐらいだと思いますので、ご意見を伺えたのを踏まえて記事を書きたいと思っております。

◎三橋委員 あとは、何を議論するのかというところですよ。何を議論するのかというところですね。長期計画は、すごい大事だということは常日ごろ言っているし、一番最初の市報でも出しているんですけど、いきなり、市民懇談会やりますと、それが自分たちにどうかかわってくるのかというのはなかなかわからない方が多いと思います。そこのところの理由がわかることと、今回何を聞きたいのかというところ、将来像なり、施策の大綱なり、ほんとうはあると思うので、そこのところは入れられるような形でできればなど。ちょっと字数の問題でどこまでできるかということはあると思いますけど。

◎武藤会長 ということで、それはよろしいですか、それについて。

では、1つそこの淡路委員の提案を、そこに入っていると思うんですが。

◎三橋委員 それはまた変わるの、こっち。

◎武藤会長 これは、ここは変わる？

◎三橋委員 ええ。

◎武藤会長 これ、この入っている絵も。

◎三橋委員 ええ。これはとりあえず絵を入れたいと話で、絵を入れているだけで。

◎武藤会長 そうですか。

◎三橋委員 何を入れるかは、また。

◎武藤会長 わかりました。

◎事務局 できれば、市報は、申しわけないんですけど、淡路先生、よろしければ。結ばれる

とか、結ぶとか、ちょっと語句のほうは校正させていただいて使わせていただきたいんですけども。配付資料とかはもちろんある程度時間はありますが、ちょっと図を大きく変更するのは。

◎三橋委員 できないんですか。

◎事務局 ちょっと事務的なことで申しわけないんですけども、結構、土壇場の記事を追加するわけですので、ご勘弁いただけるとありがたいですね。

◎三橋委員 ちょっとそれは事務的なことは、また今度。

◎事務局 はい。市報は。ホームページとかそういうのは変える余地があると思っております。

◎武藤会長 それでは、最後に、日程の確認ということでございますが。

これまで11回のところ、審議会の11回のところまで確定していたかと思うんですが、12回、13回を追加させていただいて、それから、起草委員会のほうも2月を入れまして、ほぼ毎週開催ということになります。起草委員の方は申しわけありませんけれども。

それから、市民懇談会は20日ですが、その後、市民フォーラムを基本計画を含めてフォーラムをする、こういう予定であります。

その後、確定の作業で議会に上がっていくということですね。

◎事務局 パブリックコメントですね。

◎武藤会長 そう、パブリックコメントをやった後。

◎事務局 ご答申いただくと。

◎武藤会長 そういうふうになりますね。この3月27、28日というのもこれは未定ですが、ここはまだいいですか。

◎三橋委員 会場未定というだけで、日程としてはもうこの日程しかないという感じですね。

◎武藤会長 そうですね、ここしかないんですね。

◎三橋委員 ええ。

◎武藤会長 確かに。会場は未定か。

◎玉山委員 市民フォーラムの委員はやっぱり参加、全員参加。

◎武藤会長 そうですね。これも、どうでしょうか。

◎三橋委員 多分そういう形になってくるんじゃないかと思いますが、ちょっとまだ、じゃない、基本計画の起草委員会のレベル、審議会レベルでやるべきこともあると思うので。

◎武藤会長 では、ご質問でございますでしょうか。

なければ、これ、事務局のほうから。

◎事務局 あと、一つだけ、市民懇談会のほうに午前、午後、どちらかにというのを、事務局のほうにご連絡を。

◎武藤会長 事務局のほうに。

◎事務局 今でも、この後でも結構ですし、または、メールでもちょっと。

◎武藤会長 では、ちょっと手を挙げていただきましょうか。後で事務局。

◎事務局 はい。

◎武藤会長 午前中いらっしゃっていただける方は。3人、4人ですか。五十嵐委員、吉良委員と今井委員、鈴木委員。どうもありがとうございます。

では、午後いらっしゃっていただける方。1人。

◎大久保委員 私、申しわけないんですが、ちょっと親族の関係で。すみません。

◎鴨下委員 どうしても外せない用件があるんで。

◎武藤会長 出席できないということで。

◎鴨下委員 そうですね。

◎三橋委員 理事者の方はだれも出れないということで。

◎事務局 そうすると、今井委員は町田委員といらっしゃれないんですね。

◎武藤会長 今井委員は午前中。

◎事務局 午前中、失礼しました。申しわけない。

◎武藤会長 鈴木委員も午前中。

◎事務局 はい。

◎事務局 ありがとうございます。

◎武藤会長 鴨下委員と大久保委員はだめなんですね。その他は午後。では、そういうことでよろしいですか。

では、これにて第8回の長期計画審議会を終了させていただきます。

お忙しい中、どうもありがとうございました。

◎事務局 どうもありがとうございました。

(午後8時20分 閉会)

◎武藤会長 では、引き続き、今度は起草委員には残っていただいて起草委員会の業務をまとめたいというところですが、よろしくをお願いします。

◎淡路委員 会長、絆ってありましたでしょう。

◎武藤会長 はい。

◎淡路委員 あれ、今、漢字なんですけどね。

◎武藤会長 はい。

◎淡路委員 あれ、漢字、平仮名もあるかなという、ちょっとね。

◎三橋委員 それは考えられますよね。

◎淡路委員 ねえ。前、平仮名になっているんだよね。

◎三橋委員 絆は確かに読みにくい字ではありますよね。

◎武藤会長 そうですね。

◎淡路委員 何か浪花節的になりそうなんでね、何かね。何かウェットになり過ぎるような気があるんで、どうも何かなという気がしてるんですよ。懇談会の意見も出るでしょうけど。

◎武藤会長 では、さっとやりましょう。

資料76の三橋委員に書いていただいた「みどりが萌える」の最後の部分、「みどりに代表される自然の創出を推進していきます」と、ここですが、「みどりに代表される」でいいんでしょうかとか、「自然の創出」とあって、その自然はどこまで含めるとか、あるいは、創出じゃなくて保全がいいんじゃないかとか、桜を入れたらどうかとか。

◎三橋委員 なかなかいろんな意見があって。

◎玉山委員 すみません。私がこの部分は全く違和感なかったんですけど、木があれば虫も来るし、カブトムシもあるし、木は息をして二酸化炭素を何してくれたりもするし、水ねえ。小金井桜。

◎武藤会長 私も自然の創出というと、一時ビオトープなんかも小学校の校庭につくったりいろいろしてだとか、あれも自然の創出といえば自然かなと。

◎玉山委員 あれはでも、人工的な自然。

◎武藤会長 そうですね、模擬的自然とかね。

◎玉山委員 はい。

◎三橋委員 自然の創出というと、ちょっと人間としてかなり。

◎玉山委員 傲慢ですか。

◎三橋委員 傲慢というふうにもちょっととられるようなイメージをとったということですよ。それもわからないではないなというのが。

◎武藤会長 「理念を継承し、みどりあふれるまちづくりを推進します」。

◎三橋委員 みどりだけになっちゃいます。

◎事務局 「みどりあふれる」といったときには、いろいろあるかなと思ったから。

◎玉山委員 水も虫も含めるような。

◎事務局 「代表される」というところだけだったら、別に「みどりをはじめとする」というふうに言えばいいかなと思うんですけども。

◎三橋委員 ありますよね。

◎事務局 施策の大綱につながりやすいかなというだけなんですけれども。

◎三橋委員 あるいは、「みどりをはじめとする」、「自然の創出」というとあれですけど、緑は創出できるんですよね。だから、自然の創出だけでいうとちょっといかがなものかというのはあるんですけども、緑が創出できると考えれば、自然の一部が創出できるという感じで考えられないですかね。

少し、ここは大切にしますとか、何かあふれるとか何とかと言うよりは、少しでも強いイメージ、力強いイメージを入れたいなというところがあったんですよね。

◎玉山委員 緑を増やそうという意味は感じますよね、確かに。

◎三橋委員 そうですよ。

◎淡路委員 でも、緑を増やすことが、ここに挙がるということで一番重要な論点になるんで

すよね。

◎玉山委員 はい。

◎淡路委員 そういうことだということもあるんですよ。

◎玉山委員 そういうことをご説明を含めてね。

◎淡路委員 だから、あまりにも説明がつき過ぎる将来像というのはどうもおかしいんですよ。

◎玉山委員 そうか、はい。

◎淡路委員 これを見て直感的に、ああ、こういうことが大事なんだなということがわからないとね。やっぱりそういう意味で、私がこれをつくったときは、やっぱり緑をもうちょっと復元して、やっぱり少なくなってきた、さっきも言ったんだけど、何か小金井らしい風土をつくれなかなという気がしたんですよ。

◎三橋委員 じゃあ、わかりました。じゃあ、「みどりをはじめとする自然の保全」にしますか、じゃあ。「自然の保全を」。

◎玉山委員 「保全を推進」。増やそうという印象がちょっと減りますけど。

◎三橋委員 そうなんですよ。だから、「保全と創出」といいますか、「保全・創出」。そうしたら少し。

◎玉山委員 保全が先に来ますしね。

◎三橋委員 ええ。

◎玉山委員 保全と、できれば増やしもしたいという印象がここで。そうですね。

◎永田委員 個人的には自然という言葉がすごく引っかかります。

◎武藤会長 なるほど。

◎永田委員 市街地でありながら、自然というのは何かものすごく合わない。

◎玉山委員 合わない。

◎永田委員 直感的に合わない。

◎玉山委員 木1本あって自然かという問題になるということですね。

◎永田委員 もっと大きいでしょう。

◎玉山委員 自然ってね。

◎淡路委員 大きい？

◎永田委員 大きい概念ですね。

◎玉山委員 山とか、自然のほうは。

◎永田委員 自然のほうが。

◎淡路委員 そうすると、もっと何か小金井らしいものに。

◎永田委員 これがほんとうにローカルなところで、そういうのでやれば何か納得はするんですけど、東京でありながら何か自然という言葉はすごく違和感あったんですよ、個人的にはね。

◎玉山委員 「みどりの保全と創出を推進していく」……。

- ◎三橋委員 いや、僕も一番最初ね。
- ◎渡辺委員 でも、これ、どっちかといったら、壊してしまった自然を修復しようという意味で創出とつくったんじゃない、使って。
- ◎三橋委員 それもありますよね。
- ◎玉山委員 木1本でも増やしたいみたいな。
- ◎渡辺委員 再生。
- ◎永田委員 言わんとすることはよくわかるんです、よくわかるんですけど。
- ◎渡辺委員 自然の修復を推進しますのほうがいい。実態に近いよね。
- ◎三橋委員 実態はね。実態は、の修復、修復。ここで、将来像で入れるかという話ですね。計画がまた。
- ◎永田委員 そうなんです。
- ◎武藤会長 自然の修復事業ね。
- ◎渡辺委員 だから、自己批判しているわけだ、失ったって。だって、まあ、でも、どうだったのかな。
- ◎玉山委員 みどり……。
- ◎武藤会長 最終的に。
- ◎渡辺委員 要するに、自然を強制的に創出できるのという不安ですよ。どうやるのということ。
- ◎三橋委員 でも、ゾーンを形成し……、ネットワークを形成してゾーンを増やしますと、ゾーンをやりますというようなことは今回一応目玉として言ってるところではあるので、そういった意味でいうと、自然という言い方をするかどうかは別として、緑をはじめとする自然の保全・創出というか、そういうようなイメージかなとちょっと思うんですけども。
- ◎渡辺委員 あそこの野川の遊水池、あそこに池をつくって何かやると。
- ◎三橋委員 やってましたよね。
- ◎渡辺委員 魚はいるんだかいらないんだかわかんないけれども。
- ◎三橋委員 でも、こうやると、いますよね。
- ◎渡辺委員 いるんですね。中に引いて、自然らしきものを人工的につくってる事業。
- ◎三橋委員 はい。
- ◎渡辺委員 感じしかないですよ。
- ◎三橋委員 なるほどね。
- ◎渡辺委員 永田委員の言われる大自然じゃなくて、人工自然の世界ですよ。
- ◎永田委員 ビオトープなんですけど、何かイメージがね。それも一利はあるんです。それはつなげてやってやるというのはあるとは思いますが。
- ◎三橋委員 じゃあ、とりあえず、また意見をお聞きするというか、中間報告、その後、計画の中で直していくことがあると思うので、まずは「みどりをはじめとする自然の保全・創出」。

- ◎武藤会長 「みどりをはじめとする自然の保全・創出」。
- ◎三橋委員 そうですね。
- ◎武藤会長 「を推進します」。
- ◎三橋委員 はい。
- ◎武藤会長 そういうふうには。風土が入らなかったのと桜も入らなかったんですけど、よろしいですかね。
- ◎玉山委員 小金井桜。
- ◎三橋委員 桜は欲しいですね。風土が入っていて、もっと、自然よりもっと大きくなりますね。
- ◎武藤会長 うん。
- ◎淡路委員 じゃあ、これは起草委員会の方に見せて。審議会じゃなくてね。一応、三橋さん、これ、案出して、参考にしてくださいということで、三橋さんもこれを考慮するように苦慮しているんですよ。
- ◎三橋委員 ええ。
- ◎淡路委員 だから、ちょっと意見いただいてつくっていただいたほうがいいかなということもあるので。
- ◎三橋委員 それで、淡路さんからいただいて一生懸命僕の中でも。淡路さんのよさは僕は基本的に全部入れたつもり。
- ◎淡路委員 再三やりとりをして。
- ◎三橋委員 そうです。もう毎日のようにやりとりはしてるんですけど。
- ◎淡路委員 ほんとにうるさくて困ってる。(笑) もう1時か何かに来るからね、こっちも起きてないと。
- ◎玉山委員 だから、結構皆さん、おくたびれですよ、今日は。
- ◎淡路委員 これ、やはり起草委員会の方に。なかった？
- ◎三橋委員 でも、基本的にメールで送るやつから大きくは違ってないですよ。
- ◎玉山委員 そうですね。そうか、皆さんに行ってるんですね。
- ◎三橋委員 行っています。1回見ていただいていると思うので。
- ◎玉山委員 詳細な検討はしていませんが。すみません。
- ◎淡路委員 だから、三橋さん、言葉では、私のも入ってるんだね。三橋さんのだけでもないんですよ。そこもちょっと考慮していただいて、どうするかね。決めていければいいかなという形で、私のほうはそんな形で、できればコンパクトにするという形で、みんな私たちのまちという形でつくってあるんですね。
- 争点になっているところ、増やすとかそういう方向はこのビジョンのところでは入れないほうがいいかなと、もっといろんな手があるのではないかなという形で、みどりを増やすというようなことではなくて、一番最後のところは「みどりに代表される貴重な自然を大切にし」、

あとくちの風土、風土は風だったり光だったり土だったり水だったりする、そういうものをうまく活用して小金井らしい自然環境、緑を創造できればいいかなという形をつくったと。

だから、自然というのは私のほうのが入っているんだね。三橋さんのじゃないんですね。一応そんなようなこと。

◎三橋委員 わかりました。

◎玉山委員 いや、別に責めてもいませんし、だれも。

◎淡路委員 いえいえ、そうなんですよ。まとめるには大変だと思うんですけどね。

2番目の、2番目はいいのかな。子どもも育つのもどちらかといえば子どもを中心に、3行目あたりからですね、子どもをはぐくむ場、学ぶ場の利点をさらに強化して、新時代の夢をはぐくみ、そこから地域全体。これ、活力は4つの柱の一つなんですよね、活力、商業も含めてやっていこうと。

生きがいは高齢者のその方に理解を持てる社会という形で、子ども中心に全体として調和性を感じられる、商業も活発で高齢者も生きがいのある、そんなまちになったらいいかなと。その中心が子どもであるというようなことをちょっとご紹介したと。

だから、三橋さんの、長くなっているのは、私のをちょっと入れているんで長くなっているんですね。

だから、そういう意味で説明の部分とか分析の部分のカットしていくともうちょっとコンパクトになるかなと。

3番目、絆も、私のはどちらかといえば支え合うみたいな、地域ケアみたいなのが必要ではないかという形で、協働が進んでいるんだけど、それを実現するには今やっている協働をさらに進展させて、ここは小金井市の絆は何かということをちゃんと説明しないとだめかなという形で、人とのつながりや地域での思いやりのある支えを重視した連帯を拡充しますという形をつくったということなんです。

このとき、漢字でいいのかなという形でちょっと平仮名を入れたということなんです。

三橋さん、これは合作なので、それぞれで意見を言っていたくといひかなと。

◎三橋委員 そうですね。キーワードとしては、最初の「みどりを増やす」というのは非常に今回の起草委員会でも審議会でもずっと言ってきたことですし、キーワードだということで入れさせていただいて、あとは、このところはいろいろと入っていますけれども、要約するときは要約すればいいかなと思っています。

絆のところについては、思いやりのまちの連帯という形では入れているんで、支え合いまで入れるということであれば支え合いという話を最後につけ加えるかどうかということがあるんです。あとは、絆ってところを平仮名にしようとかという話があると思うんです。

でも、ある程度、論点はもう出てきているんで、今としては「みどり」の最後の1行の部分に、増やすというところにつながってくるんです。みどりを大切にするというのは当然だとして、そこから今、将来像としてどういうふうなものを目指していくのかといったところを力強

く表現したいなというところに入れていくという形なので、ご意見があればということなんです。ちょっと時間も時間なので、ここまで何とか話をまとめてはいるんで、もうちょっと1つ、2つご意見があればということだとは思いますが。

◎淡路委員 私が気になったのが、これは外部者だからなんですが、「『子どもが元気なまちは発展する』が私たちの合言葉です」とあるんですが。

◎玉山委員 これ、「こきんちゃん」標語ですよ。これは結構みんな知ってるので。

◎淡路委員 そうなの？

◎玉山委員 これはあるのいいです。はい。

◎三橋委員 そうですよ。市民の方はみんなそうなんですよ。

◎玉山委員 これは結構みんな、知っています。これはぴんときます、「こきんちゃん」。

◎淡路委員 ここは違うんじゃないかと強く言ってあるんです。

◎三橋委員 僕は全部真っ向から反論して、ちょっとこの話、また戻るかという話になるんで、ちょっともう。

◎淡路委員 こんなに入れていいのと言ったんだけど。

◎玉山委員 これ、でも、「こきんちゃん」の標語なので。

◎淡路委員 あるの？

◎玉山委員 はい。これはいいと思います。

◎三橋委員 ちょっと話の論点をちょっともう整理しましょう。

最後の「みどり」のところですね。それ、さっきのやつ、いいですね。「みどり」。

◎武藤会長 いいんじゃないですか。

◎三橋委員 いいですか。

◎武藤会長 うん、「みどりをはじめとする自然の保全・創出を推進していきます」。

◎三橋委員 はい。じゃあ、先ほど審議会の宿題はもう終わりなんで、あとは今ちょっと話としてあった、絆、支え合いを……、絆を平仮名にするか漢字にするかと、支え合いをちょっと入れるか入れないかぐらいの話です。

僕はちょっと支え合いを入れてもいいなと思いますし、絆についても平仮名でも別に構わないんで、そこはご判断いただければと思います。

◎武藤会長 絆、平仮名のほうがいいですね。

◎三橋委員 平仮名にしましょうか。

◎武藤会長 うん。

◎三橋委員 平仮名にすると。

◎淡路委員 これは全部、表題も含めて全部そうですね。

◎武藤会長 そうですね。

◎三橋委員 じゃあ、絆は全部平仮名ということで。じゃあ、あとは、支え合いは、じゃあ、入れましょうか。「市民のきずな、支え合い、思いやりのあるまちの連帯を深める」。

◎武藤会長 これはあったほうが何かこの「絆を結ぶ」の部分の説明は、参加と協働の、思いやりのある支え合い。人のつながり……。

◎三橋委員 「市民のきずな、支え合い、思いやりのあるまち」と。

◎武藤会長 市民のきずな。

◎三橋委員 支え合い。

◎玉山委員 支え合い。

◎三橋委員 「市民のきずな」で飛んで、「支え合い、思いやりのあるまちの連帯を深める」。

◎武藤会長 「市民のきずな、支え合い、思いやりのあるまちの連帯を深めます」。

◎淡路委員 それが絆なんでしょう。

◎武藤会長 うん。そうだな、そういうことですね。

◎三橋委員 じゃあ、これ、前へ持っていきます？

◎淡路委員 絆が要らないじゃない。

◎武藤会長 「市民の支え合い、思いやりのある」……。

◎三橋委員 わかりました。

◎玉山委員 そうか。

◎三橋委員 「市民が支え合い、思いやりのある」……。

◎武藤会長 「市民のつながり」か。人とのつながりだから、「市民のつながり、支え合い、思いやりのあるまちの連帯」。

◎三橋委員 「まちの連帯」、わかりました。

◎武藤会長 ちょっと「子どもが育つ」、ここ、長過ぎるといのは、これ、何かどれかあるんですか。

◎三橋委員 いや、これ、やっぱりどうしても説明としては今この段階では子どもにとって快適なまちが大人や祖父母にとっても同じだということを説明しているのってここだけなんですよ。

だから、ちょっととりあえず保留にして、ほんとに何か短い文章しか必要ないところは、先ほどあった「私たちのまち」のところから「盛んです」までとっていただいていたっていいと思って、それはもう結構です。

◎武藤会長 どこ？

◎三橋委員 「私たちのまち」のところから「盛んです」までです。

◎淡路委員 何行目？

◎事務局 1行目です。

◎武藤会長 1行目から「盛んです」。

◎三橋委員 「盛んです」。

◎武藤会長 ここまでとって。そうしたら大分、4、3行でいいんだから。

◎三橋委員 そうなんです。ちょっと、ただ、これを削ってしまうと、この親世代、祖父母世

代にとっていいまちが、子どもにとっていいまちが、親世代、子ども世代にいいまちだということがちょっと説明が足りないなというところがあるんで。

◎武藤会長 「親世代・祖父母世代にとってもやさしく、楽しく、快適なまちです」だけでは、もうちょっとそこ、加えたいですね。

◎三橋委員 そうですね。だから、ちょっとそれを説明してるというだけなんで。

◎武藤会長 中身は入っているね。

◎三橋委員 そうですね。ですので、ちょっとこれは適宜やっていただければと思います。

◎武藤会長 そこで分量見て。

◎三橋委員 はい。

◎武藤会長 それから、じゃあ、次、よろしいですか。

◎三橋委員 はい。

◎武藤会長 次の点。家族形態。18ページ。

◎玉山委員 はい。

◎武藤会長 18ページですが、家族形態。

待機児童の増加、「子育てについては、15歳未満の年少人口比率が他の自治体と比べても低下が進行しており」。

◎玉山委員 たしか高齢化より少子化のほうが小金井は厳しいんじゃないかね。

◎事務局 ランキング的に言えば。

◎玉山委員 ですよ。

◎事務局 相対的には。高齢者も何とんでも4年間で2倍増えたわけですから、それは、だから、全体的にはその辺、もちろん厳しいなと思っています。

◎玉山委員 ちょっとさっきからずっと考えていたんですけど、ここで言いたかったことは、父親やおじいちゃんも育てたりしているんです。要するに参加しているわけですよ、送り迎えをしたり。そういうことをちょっと言いたいなっていうところですね。子育てはお母さんが当然とかじゃなくて、という意味合いも込めて、「家族形態や生活の多様化」ということに。

今、だから、学校も参観日、父親参観とかないじゃないですか、学校公開というファジーな言い回しになっていますよね。おじいちゃん、おばあちゃん、おばさん、いどこ、見に来てもいいわけです。

◎渡辺委員 これ、生活形態じゃないんだ。

◎三橋委員 生活の多様化と同じような。

◎渡辺委員 生活形態の多様化。

◎玉山委員 いいと。

◎三橋委員 生活形態の多様化という意味ではそういう。生活形態……。

◎渡辺委員 ということを言いたい。

◎玉山委員 例えば、家族形態はおじいちゃんが迎えに来たりということが言いたくて、生活

の多様化は例えば単身のお母さんが夜中に子どもを預けて働かなきゃいけないとか、お父さんでもですね。何となく要望があると、そこまで私が突っ込んだつもりだったんですけど。

例えば日曜日の保育サービスとかも状況によっては、昔はあんまりなかったと思うけど、今必要になってきているとも思うし。

◎渡辺委員 でも、それが生活形態が多様化してるから夜間サービスとかいろいろ必要だということでしょう。

◎玉山委員 働き方を含めた生活形態ということなら、そうです。家族形態は、でも、ちょっと微妙だな。要するに、暮らし方やかかわり方の多様化ということを端的には言いたいんですけど。

◎三橋委員 暮らしの多様化。

◎玉山委員 暮らしの多様化。

◎武藤会長 多様化などに対する保育サービスの充実ってね。家族が多様化していることに対する保育サービスの充実と、こうなるわけですよ。だから、家族が多様化していることに対する保育サービス。

◎渡辺委員 家族形態の多様化に対するというのは、勝手でしょうという。

◎玉山委員 多様化……。

◎武藤会長 だから、それは家族形態の多様化というのは保育サービスを増やす要因なのか、保育サービスの一つとして考えるのか、そこがどちらですかね。

◎玉山委員 家族形態の多様化に合わせた保育サービスも多様化になってほしいという意味合いを込めたつもりだったんですけども。

◎武藤会長 なるほど、なるほど。

◎玉山委員 でも、ストレートにこないところは直したほうがいいですね。思い込んでいてはいけないな。

◎武藤会長 待機児童の増加というのは、これは保育サービスの充実が必要ですよ。

◎玉山委員 はい。

◎武藤会長 待機児童はそういう。家族形態というか、家族の変化というのは保育サービスをやっぱり押し上げるんですかね。

◎玉山委員 生活の多様化……。多分、必ずしも保育サービスの拡充ばかりではなく、やっぱり夜間だったり、幼児保育だったり、すごく問題は多分ややこしくなってる。

◎武藤会長 夜間は生活の多様化ですかね、夜間はね。病後児保育は、幼児保育、病後児保育は、これは。

◎玉山委員 多分それは家族形態のほうですね。単身者になって、自分が休まない限り、だれも見してくれない。絶対に見てくれない。市外まで探しても見してくれないということですよ。そこら辺を込めたつもりだったんですが、何かいい言葉ありますか。

◎三橋委員 難しいですね。

- ◎玉山委員 ええ。
- ◎三橋委員 家族の話ってほんとにいろんなとり方されちゃいますからね。
- ◎玉山委員 そうですね。
- ◎武藤会長 じゃあ、「生活の多様化に伴う多様な保育ニーズ」。
- ◎玉山委員 生活の。
- ◎武藤会長 「生活の多様化に伴う保育ニーズの多様化」。
- ◎玉山委員 「さまざまな保育サービス」でもいいですね。
- ◎武藤会長 「さまざまな保育サービス」。
- ◎玉山委員 そうですね。
- ◎長期総合計画等担当部長 もともと、「家族形態や」が入ってなかったんですね。入ってないから、待機児童の増加が、後ろの「などに対する」にもつながるんですけども、それが入ってきたときに、待機自動の増加に対する述語。今、会長が言われたように、何か全然つながらなくなっちゃうんです。「増加」が独立しちゃって、何のことだかわからなくなる。
- ◎玉山委員 増加。
- ◎永田委員 その前の文章とも合わないですよ、これは多分。ほかの自治体と比べても低下が進行していることが待機児童の増加につながるといったら、でも、そうじゃないわけですよ。だから、そういう意味で何かちょっとおかしいんですよ。
- ◎玉山委員 なるほどね。
- ◎渡辺委員 待機児童の増加と生活の多様化というのはかなり違うことですよ、原因としてはね。待機児童の増加というのは何が原因。
- ◎玉山委員 そうですね。全体を言ったほうがいいのか。
- ◎永田委員 低下が進行しているということは事実ですよ。待機児童が増加しているというのも事実ですよ。それはやっぱり事実としてやると、こういう形の現況にあるということ。多分、区切らないと、それで、何かつなげていかないと多分おかしいですよ。
- ◎渡辺委員 だから、他の自治体と比べても低下が進行しており、待機児童が増加しているという、そこで切っちゃうんですね。
- ◎玉山委員 「います」でそこで切って。
- ◎渡辺委員 その後で、また、文章つくってという。そんな感じにしないと。
- ◎永田委員 そうそう。それでないとおかしいんです。
- ◎玉山委員 「増加しています」で文章を切る。
- ◎武藤会長 「さらに、生活の多様化に伴って多様な保育ニーズが生まれている」と。
- ◎淡路委員 でも、待機児童が一番問題なんですか、これ。やっぱりそうなの？
- ◎玉山委員 数字的にはそうなんですけど、ただ、私もちょっとこの問題については随分いろんな人に話を聞いたんですが、私は幼稚園だったから、幼稚園のお母さん的にはそれだけが問題、大事な問題だけど、ほかの人たちの問題がやっぱりちょっと消えちゃってないかなという

のがあって。

むしろ、ごめんなさい、絶対対立軸に入るつもりはないんですが、この産休や育児休暇がとれる会社に勤めている人は恵まれているという側面もあります。そもそも残業が多かったり出張が多かったりした人は、妊娠した時点でやめざるを得ない。そこで、キャリアが途絶えてしまう。それを否としてキャリアが落ち着くまでと待っているうちに出産時期を逃すという人も多分すごい、少子化問題になってきちゃうのかなと。

◎三橋委員 わかります。

◎玉山委員 わかりますよね。

◎三橋委員 わかりますけれど、今日は、今日のところは……。

◎玉山委員 実際そうなのね、そうなの。

◎三橋委員 これはこのところで。

◎玉山委員 そうなの。でも、ここも要するに保育サービスばかり出てきているというところがもうちょっと……。

◎三橋委員 まあまあ。

◎玉山委員 だから。わかります、わかりますか。

◎三橋委員 わかります。

◎玉山委員 いろいろもうちょっとコンパクトにして、細かいことは計画のほうであれこれ羅列していけるといいなという印象があって。

◎三橋委員 だから、「しており、待機児童が増加しています」。で、そこで玉山さんの言いたい家族形態というふうな言い方がいいのか、家族……。でも、家族の話ってほんと、難しいですよ。

◎玉山委員 この概要については、さっき会長がおっしゃったのがいいかなって。

◎三橋委員 「生活の多様化」。

◎渡辺委員 よろしいですか。

◎玉山委員 はい。

◎渡辺委員 生活の多様化の原因が家族形態の多様化なんですね。これ、原因となっているというわけですよ。

◎玉山委員 ええ、と思ったんですけどね。

◎渡辺委員 生活の多様化の原因として、家族形態の変化というか多様化があるということですね。その家族形態の変化とか多様化というのは僕自身でいうと勝手にしようという気分があるんですよ、当然、我々も。

◎玉山委員 だから、これは現象であって、別に褒めても責めてもないというか、変わったから、結果、こういう必要性が生まれています、それに対応すべく考えたいというふうに。

◎三橋委員 わかりました。さっき会長が言われたのは、生活の多様化を……。

◎玉山委員 「に伴う」。

- ◎三橋委員 伴うさまざまな保育ニーズに対する保育サービスの子育て、子育て支援の充実が必要となっています。大体そんな感じなんです、感じとしては。
- ◎玉山委員 そんな感じでしたね。
- ◎淡路委員 前の2つを削るんですね。
- ◎玉山委員 家族形態と生活の多様化を、はい、一回削りましょう。
- ◎三橋委員 削って、「生活の多様化などによるさまざまな保育ニーズに対する保育サービスなどの子育て子育て支援の充実」。うまくつながります？
- ◎玉山委員 「ニーズに対する保育サービス」のほうが文章的にはスムーズですね。
- ◎三橋委員 「保育ニーズに」、「さまざまな保育ニーズに」じゃないですか。
- ◎玉山委員 そこの保育と保育がちょっと続いてしまうので。
- ◎三橋委員 そうなんですね。
- ◎玉山委員 「さまざまなニーズに対する」。
- ◎三橋委員 「対する」、はい。
- ◎玉山委員 「保育サービスなど」、あとはもうそのままですね。
- ◎三橋委員 そうでしょうか。そうでしょうか。
- ◎玉山委員 スムーズですね。
- ◎三橋委員 じゃあ、そうしましょう。
- ◎玉山委員 言ってることもわかります。
- ◎三橋委員 「生活の多様化に伴うさまざまなニーズに対する保育サービス」……。
- ◎玉山委員 「などの」。
- ◎三橋委員 「などの子育て子育て支援の充実が必要となっています」、こういうふうでしょうか。
- ◎玉山委員 はい。ただ、正確にはこれは子育て支援だと思うんですけど。「など」が入っているからいいと思いますが。
- ◎武藤会長 じゃあ、そういうことで。
- ◎玉山委員 はい。
- ◎武藤会長 書き直してみただいて、おかしければメールでやりとりして。
- ◎三橋委員 もうこれ、会長一任でちょっとここはあれして、あと、細かいところを。もし何か内容に大きく変わるところがあれば、そういうふうを送ったりして変えるということ。
- ◎武藤会長 はい、わかりました。じゃあ、会長一任ということで。
- ◎三橋委員 じゃないと、ちょっともう今週ぐらいには細かい校正を終わらせて。
- ◎淡路委員 玉山さん、ほかの自治体とあなた、あんまりつき合っていないと思いますけれども、障害者の害は漢字でいいのね。
- ◎玉山委員 そうですね。
- ◎淡路委員 あんまり見たことないんでね。国はやっているんだけど、自治体はほとんど

使ってないですよ。大丈夫なのかな。

◎玉山委員 どっか何か確認したほうがいいですね。

◎淡路委員 なければね。

◎三橋委員 いや、でも、出しています。いろんところで害は漢字で使っていて、僕もちょっと見たけど。ただ、それがいいのかどうかという考え方の話になりますね。

◎淡路委員 確認が要るね。

◎玉山委員 はい。

◎淡路委員 玉山さんがどうってことないというならば。

◎玉山委員 いやいや、ちょっと待ってください。私にそんな責任はちょっと。

◎武藤会長 小金井市の障害者の方がこだわらないということだったら。高木君なんかはこだわってないみたいですけどね。

◎玉山委員 あとは、たまたまかかわっている次世代育成プランのところにかかわってくださっている大学の先生が、子どもの障害教育、発達障害とかの子どもを専門として、やっぱりその字が話題になったときに、僕たちは気にしていないというか。害の字がどっちでもという結論ではありましたが、気にしてる人がいるならば、平仮名に統一するのは悪くはないと思います。でも、やっぱりどっちでも現状は変わらないですよ。

◎淡路委員 わかりました。

◎武藤会長 じゃあ、どうもありがとうございました。

◎玉山委員 お疲れさまでした。

◎武藤会長 それでは、起草委員会の任意の会合は終わります。

何かテープに余裕があるので、9時までだったら今日の中でということで、残るかもしれません。じゃあ、よろしいですか。これで終わります。お疲れさまでした。

(午後9時15分 起草委員会 閉会)